

平成29年12月12日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 豊村貴司  
3番 朝長 勇  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 上田雄一  
12番 古川盛義  
15番 末藤正幸  
18番 山口昌宏  
20番 牟田勝浩  
23番 江原一雄

副議長 吉川里己  
2番 猪村利恵子  
4番 山口 等  
7番 池田大生  
9番 石橋敏伸  
11番 山口裕子  
14番 山崎鉄好  
16番 宮本栄八  
19番 川原千秋  
21番 松尾初秋  
24番 谷口攝久

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 末藤彰彦  
次 長 江上新治  
議事係 長 吉永和彦  
議事係 員 田中弘一

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	小	松		政
副	市	長	北	川	政	次
副	市	長	浅	井	雅	司
教	育	長	浦	郷		究
総	務	部	水	町	直	久
企	画	部	古	賀	龍	一 郎
営	業	部	千	賀	耕	司
営	業	部	小	田		修
営	業	部	松	尾	和	久
福	祉	部	岩	瀬		清
福	祉	部	井	上	将	治
こ	ど	も	松	尾		徹
こ	ど	も	末	藤	勇	二
ま	ち	づ	古	川	清	茂
山	内	支	神	宮	一	文
北	方	支	山	口	泰	光
会	計	管	牟	田	由	紀 子
上	下	水	今	福		剛
総	務	課	川	久	保	幸
財	政	課	山	崎	正	和
企	画	政	松	尾	謙	一

議 事 日 程 第 3 号

12月12日（火）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成29年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
6	6 松 尾 陽 輔	1. ふるさと納税について 1) 意義と目的、今後の取組みは  2. 自治体の決算予算の公表について 1) 市民向けの「わかりやすい家計簿」を  3. 2025年問題と小さな拠点づくり 1) 「T型集落点検」の実施を  4. 周辺部対策について 1) 指定基準外の急傾斜崩壊事業について 2) 支所の利活用について
7	13 吉 川 里 己	1. 上下水道事業について  2. 福祉健康事業について
8	7 池 田 大 生	1. 市政運営について 1) 新市建設計画 2) 道路（女山トンネル開通、国道34号、国道34号バイパス、内水対策） 3) アセットマネジメント計画 4) 指定管理者制度  2. 教育について 1) 武雄市図書館・歴史資料館 2) 貧困対策
9	18 山 口 昌 宏	1. 今後の財政運営について 1) これまでの予算執行と今後について（全体） 2) 今後のあり方について 3) 予算執行と今後について 4) 予算執行と今後について

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

それでは、6番松尾陽輔議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）（手話）皆さんおはようございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番公明党松尾陽輔の一般質問を始めさせていただきます。

9月の一般質問から手話で挨拶をさせていただいております。一般質問もそうですが、続けていくことが大切なことであり、議会でも手話の機運を高めていきたいと思っております。

それでは、質問時間も限られておりますので、早速質問に入らせていただきます。

今回は4項目の質問通告をさせていただいております。

まず最初に、ふるさと納税について、具体的には意義と目的、今後の取り組みについて御見解をお尋ねさせていただきたいと思っております。

2つ目に、自治体の決算予算の公表にということで、市民向けのわかりやすい家計簿をということで、これも提案をさせていただきたいと思っております。

3つ目に、2025年問題と小さな拠点づくりということで、T型集落点検の実施をお願いしたいと思っております。

最後に、周辺部対策についてということで、指定基準外の急傾斜地崩壊事業について。

2つ目に、支所の利活用について。具体的には北方支所の利活用についてお尋ねをさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

それでは初めに、今月2日に石井国交大臣が武雄温泉駅に新幹線開業に向けた進捗状況の視察に来ていただきました。

小松市長もそこで、西九州のハブ都市としての位置づけと、視察後は石井大臣がハウステンボス号で佐賀まで乗車され、また、佐賀空港から帰路されることとのことでしたので、市長とともに、佐賀までの沿線には踏切が多く危険で、また、梅雨ときには、高橋、北方地域が冠水し、電車が一時ストップすることなどの説明を具体的にさせていただいたところでございます。

ただ、翌日の佐賀新聞でしたが、山口知事が、現状ではフル規格に対して否定的なコメントをされているようでありましたが、800億という大きな岩石が佐賀県のトンネルを塞いでいるようでなかなか抜けませんが、皆さん大きな視野に立っていただき、西九州全体の活性化と、20年、30年後の次世代に自慢のできる新幹線として全線フル規格を、国が800億という岩石を除去していただくことを含め、武雄市は粘り強く要望、推進していくべきと考えますが、武雄の地に石井国交大臣を迎え、いま一度、全線フル規格への思いを、冒頭、市長にお尋ねをさせていただきます。御見解をよろしくお願いをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

## ○小松市長〔登壇〕

おはようございます。先般、石井国交大臣に武雄温泉駅を視察していただきました。

そこには公明党の国会議員の皆様、そして、松尾陽輔議員も同行をされて、そして、石井大臣には現在の整備の進捗状況、そして、我々の思いや考え方を御理解いただいたというふうに認識をしております。

やはり、新幹線については、子や孫の世代にも私たちは責任を持って残していける形にしなければならないというふうに考えておまして、全線フル規格化という思いはこれまでと変わっていないところであります。

これについては、ぜひ公明党の皆様にも御理解をいただいて、そして、市だけではできません、市、県、国、特に国だと思えますけれども、先ほどおっしゃった、岩盤を崩していくというところが必要になってくると思います。

ぜひ公明党のほうにも、大きな、大きなお力をいただけるように、私からもお願いをしたいというふうに考えております。

## ○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

## ○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

新幹線の与党PTにも公明党の議員もおりますので、全線フル規格ということで訴えていきたいと思えます。

それでは、具体的に質問に入らせていただきます。

ふるさと納税について、意義と目的、今後の取り組みはということで、執行部の確認をさせていただきたいと思えますけれども。

まず、過去3年間のふるさと納税の件数と金額、あわせて返礼品等の経費を差し引いた残りといいますか、どれだけの金額が財源として武雄市に入っているのか、まずお尋ね、確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

## ○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

## ○古賀企画部長〔登壇〕

おはようございます。ふるさと納税の過去の実績についての質問でございますが、過去3年間の寄附件数、寄附額、経費を差し引いた収入について、平成26年につきましては、寄附件数が27件、寄附額115万7,000円、差し引きで86万4,334円。

平成27年度は、寄附件数1万3,744件、寄附額2億1,323万5,569円、差引額が1億221万5,652円。

平成28年度、寄附件数1万4,782件、寄附額2億3,662万7,210円、差引額9,542万8,529円となっております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

平成26年度、27件の115万円ですか。それが27年度には一気に1万3,744件。28年度は1万4,782件と。金額も115万円から2億円ということで、実入りも1億円前後、武雄市に入ってきているということで、非常にもうありがたいことだと思っております。

また、執行部の御努力に感謝申し上げますけれども、ただ最近、返礼品が過熱傾向にあるということも報じられております。寄附金獲得のために返礼品の中身ばかりに着手して、豪華な返礼品といいますか、自治体間での競争が指摘をされております。

ふるさとの趣といいますか、ふるさとの趣が感じられる、地元また地域の特産品の一層の活用をよろしくお願いを申し上げながら、改めてここで、ふるさと納税の意義と目的をお尋ねしておきたいと思っております。御見解をよろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

ふるさと納税の目的と、その意義でございますが、総務省のふるさと納税ポータルサイトに記されております。税制を通じてふるさとへ貢献することを目的としておりまして、その意義として3つ掲げられております。

1つ目に、納税者が寄附先を選択する制度であること。

2つ目に、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度であること。

第3に、自治体が国民の皆さんに、自分の自治体を、また、取り組み等をアピールできる場であるということ。

この3つが大きな意義となっております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

意義と目的ということで説明は受けましたけれども、改めて考えてみますと、豪華な返礼品もいいでしょうが、もっとふるさと納税に寄附者自体の方々が関心を集めるような、はっきりした目的を、市長、ぜひ示していただきたいということで、今回、提案させていただきますけれども。

1つの例を紹介させていただきますと、――松尾初秋議員もよく、犬の殺処分ゼロ、猫の殺処分ゼロということで、議会で質問されておりましたけれども、名古屋市がこのふるさと

納税でペットを救うということで紹介をされております。

ちょっと読ませていただきますと、名古屋市がふるさと納税で集めた寄附金を、捨てられた犬や猫の保護に充てる取り組みを進めていると。豪華な賞品だけが注目されがちだが、お返しはオリジナルバッジや、保護した動物の近況をまとめた冊子を返礼品としてお返ししているということで、初年度の2016年度は全国から約1,000万円の寄附があって、犬の殺処分がゼロでよかったと。

また、2017年度も、今年度も10月末時点で約1,300万の寄附が集まっていると。そういった中で、殺処分は行っていないと。

そういった状況で、犬だけではなくて猫にも——猫は一方、16年度は約1,000匹を捕獲したが、このうち約400匹を殺処分したということで、市は何とかこの寄附金を猫まで広げようということで今、犬、猫とも殺処分がゼロだそうです。

そういう中で、豪華な返礼品はないのにふるさと納税をしてくれた人の意志に応え、1匹でも多くの動物を救いたいということで、ふるさと納税の寄附金がこういった具体的な形で活用されているようであります。

そういった中で、武雄市のふるさと納税の活用メニューを見てみますと、安らぎのある長寿社会づくり、安心して子育てができる環境づくり、あるいは、市民の教育環境づくり、若者の定住を促進する魅力あるまちづくり。どの分野でも構わないといった、分野だけのメニューでいかなものかというか、もう少し明確に、先ほど申し上げたように示していくべきじゃないかということを思って、私から1つ提案をさせていただきますけれども。

武雄北中学校、それとか、若木小学校、皆さんも小中学校の母校を思い出されて、そのふるさとを離れても母校に特別な思い、思い入れを寄せる卒業生は多いかと思えます。

私の地元の若木では、毎年2月28日の前後に、若木小中学校の同窓会が、卒業された全町民を挙げて、市外、県外にいる同級生が集って、盛大に同窓会が2月28日前後に開催を、今でもされております。

そういった中で、母校を応援するための寄附金活用メニューをぜひ立ち上げて、一つの例ですけれども、こういったメニューを立ち上げられてはどうかという提案ですけれども、御見解をお伺いいたします。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

議員の御提案についてでございますが、この御質問につきましては、先ほども議員からありましたように、3月また9月議会等でも同様の御質問をいただいております、同じ繰り返しの回答となりますけれども、武雄市といたしましては、使途につきまして個別、具体的事業に限定することで政策が限定され運用が硬直的になるというふうに考えておりますの

で、これにつきましては現在のところ考えておりません。

しかしながら、同窓会でのふるさと納税チラシの配布や、また、ふるさと納税サイトでの武雄市の情報発信等を行っており、ふるさと納税の用途につきましては、本市の実情に応じた工夫を図りながら、今後も武雄市に縁のある方々へさらなる周知を図っていきたいと考えております。

議員からの具体的な提案につきましては、感謝を申し上げたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

前回は提案をさせていただきました。

ただ、その後、進捗がなかなかなかったものですから、再度こういう形で質問をさせていただきました。

要は、自治体の知恵の出どころだと思うんですよ、要は。

そういった中で、名古屋市ですか、犬猫殺処分ゼロまで至ったという、目的を明確にして、これだけの寄附が集まっている状況の中で、もう少し武雄市も分野だけのメニューを示すだけじゃなくて、具体的にもっと示していただきたいということで、10月28日でしたか、総務省も脱返礼競争を狙いということで、ふるさと納税による寄附を企業支援、あるいは移住の促進に使う自治体へ特別交付税を配り、財政面で優遇すると発表がされております。

ふるさと納税は、地域活性化を実現する重要な手段と指摘。今回の仕組みを活用して、地方に人が集まることに期待を示したということも紹介をされております。

また、企業支援に関しては、自治体は地域で事業を始めた企業や個人を選定。集まった資金から企業や個人に補助する。自治体が独自に補助額を上乗せする場合は、特別交付税で支援するということまで総務省も具体的にこういった活用をもっと浸透して、また、具体的に示していただきたいということで、使途工夫で財政優遇まで示しております。

そういった中で、武雄市もぜひ今後、――再度、質問をさせていただきたいと思います。もっと具体的に使途の指定をしていただきたいということを切にお願いして、次の質問に入らせていただきます。

自治体の決算公表について、市民向けのわかりやすい家計簿をということで質問をしております。

先月、特別会計等あるいは一般会計の決算審査特別委員会が開催されました。約三百余のページの決算書を検証、精査をさせていただきました。

そこで、28年度の決算の概要説明と、来年度以降の見通しについて、まずお尋ねをさせていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

おはようございます。今月 12 月号の市報にてお知らせをしております平成 28 年度の決算概要ですけれども、基本的な行政運営に係ります一般会計の決算でございます。

まず、収入総額でございますが、約 253 億 4,000 万円ということで、前年度に比較いたしまして約 9 億円減少しております。これは、地方税や地方債の借り入れが減少しているというところでございます。

それから、歳出総額でございますが、約 244 億 2,000 万円。これも前年度に比較いたしまして約 9 億円減少しております。これにつきましては、積立金の減少、それから、新庁舎建設費が平成 27 年度に比べて少なかったことなどが要因になっております。

それから、歳出を目的別に見てみますと、福祉関係の費用、いわゆる民生費が全体の 3 分の 1 以上、35.9%を占めているという特徴がございます。

なお、市の借金でございます市債残高は、前年度より約 6 億 3,000 万円減って、約 293 億円。それから、市の貯金に当たります基金の積立残高は、前年度から 17 億 8,000 万円減少して、約 135 億円といったところでございます。

今後の見通しでございますけど、歳入では合併して 10 年が経過して、普通交付税の支援措置が段階的に縮小してまいります。それから、歳出面では庁舎建設等の大型事業は終了しますけれども、少子高齢化による扶助費の増大が見込まれております。

今後、ますます行財政の健全化に努めてまいる必要がございます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

先ほど説明がありましたけれども、12 月の市報に 28 年度の決算報告が計上されておりました。

ただ、ただいま説明があったように、歳入が 253 億 4,142 万円、歳出総額が 244 億 2,282 万円というふうな説明がありましたけれども、普段我々が円単位を使うのは百円、千円、万円単位が、普通、我々一般市民が使うというか、普通感覚ですけれども、億単位というのはなかなかピンとこないのが市民の方々じゃないかということで思っております。

また、歳入の大きいのは地方交付税 68 億円、市税が 54 億円。歳出になりますと、民生費が 87 億円、総務費が 33 億円というふうな、項目別の収入、歳出が説明をされておりますけれども、これもなかなか、地方交付税とはどういう税なのか、あるいは民生費、総務費はどんなのに使われているのかということ、私なんかは語る会とかを開催をする中で、一般の市民の方からよく質問を受けるところでございます。

そういった中で、私なりに 28 年度の小松家の家計簿ということで、ちょっとつくらせて

いただきました。あくまでも収入、支出の 50 万円というのは参考数字で申しわけないんですけども、ちょっとこういうような形でわかりやすく市報に載せていただければ、身近に行政の見える化というような状況が皆さん方にわかれるんじゃないかと。

例えば小松市長の給料、収入、その説明は市税、法人税が 25 万円。妻のパート収入、使用料が 5 万 5,000 円。親からの仕送り、これが地方交付税ですね——が 8 万円。あるいは預金の解約、繰入金が 2 万 5,000 円。トータルで 50 万円ということですね。

支出を見てみますと、食費は職員の給与 12 万円。医療費、保育料、これは高齢者子ども医療が 15 万円。あるいはローンの返済、これは公債費。あるいは子どもへの仕送り、特別会計の操出金 2 万 5,000 円。合計の支出が 50 万円というふうな状況での落とし込みですね。

ああ、夫の給料が 25 万円ね武雄市は。これ世帯での家計簿ですから。身近に市民の皆さんも武雄の状況、台所事情がおわかりになるかと思えます。

それと、今後、厳しいという説明がありました。

来年度から親の仕送りが減ってきます。地方交付税が約 6 億から 7 億円減ってきます。私はちょっと仮に数字を当てはめましたけども、親からの仕送りが 8 万円から 2 万円、6 万円減ってきます。減った分をどこで節約していくかということですね、要は。

子ども医療費、保育料、何とか病気にかからないように、——きのうも健康器具等の話もあっていましたけれども、何とか医療費を皆さん抑えていく。あるいは子どもへの仕送り、特別会計操出金が今後できなくなると、仕送りをちょっと息子に我慢してくれということで、6 万円を節約するといったことで、こういった形の説明が非常に市民の皆さんにもおわかりというか、台所事情がわかってこられるかと思えますけれども、こういった視点での会計決算の報告づくりというのを提案させていただきますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

我が家の家計簿をつくっていただいております。

まさにこれから財政が厳しくなっていくというところを肌感覚で知ってもらおうという点では、こういった家計簿にするというのは、私は一つのアイデアだというふうに思っています。

とかく、やはり財政面っていうのは、用語が難しかったりするものですから、いかにわかりやすくするかと。ぜひこれも一つのアイデアとして、今後、公表をしていくときに、いかに市民の皆さんに伝わるかという視点で工夫をしまいたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

よろしく願いをさせていただきます。

なかなか市民の皆さんに親しみがないというか、特別会計決算も行われております。6つの特別会計がありますから、国民健康保険、後期高齢者医療、下水道、あるいは競輪事業、給湯事業ということで、これもですね、国民健康保険もまた値上がりという話もあります。

そういった中で、歳入が72億1,490万円、歳出が72億1,817万円、差し引きマイナス327万円ということで、なかなか何でそれで、どういう中身かわからないといいますが、これだけでは、なかなかわかりにくい部分がありますから、実際、1人当たりどれだけの医療費がかかって、どれだけ国から補助金をいただいて、それでもどれだけ赤字なのかどうかっていうのを、もう少し具体的にこの辺も説明していただければ、何でこれだけ国民保険税を高く払わんといかんのかということも、明確に市民の皆様方に御理解をいただくきっかけづくりになるかと思えますから、一般会計あるいは特別会計、特に特別会計の中身についても、もっとわかりやすい市報の作り方を御提案させていただきますけれども。

この特別会計に関しても御見解をちょっと確認をさせていただきたいと思えますけど、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

御指摘のとおり、特別会計につきましては、歳入歳出ともに複雑でかなり難しいものになっておりますので、御意見を参考にさせていただきますして、わかりやすい公表につなげていきたいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

6 番松尾陽輔議員

○6 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

執行部が難しいと言えば、市民はもっとわからんですよ。

それで、もう少し、もうプロですから、専門家ですから、もう少しわかりやすいような、市民の皆さんにお示しをいただきたいとよろしく願いを申し上げながら、3つ目の質問に入らせていただきます。

2025年問題と小さな拠点づくり。T型集落点検の実施をということで、まず最初に、最近2025年問題という言葉をよく耳にされるかと思えます。2025年問題とは、団塊の世代が2025年までに後期高齢者、75歳以上に達することで、介護、医療などの社会保障の急増が懸念されているというのが2025年問題ですね。

実際、今後4人に1人が75歳という超高齢化社会を、武雄市はどのように捉えられてお

られるのか、また、どのような対策を検討されているのか。もうあと7年後が2025年という年代を迎えるわけですから、こういった問題に対して、こういった捉え方と対策を講じてられているのか御確認をさせていただきます。御答弁をよろしくお願いいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

この2025年問題、先ほど松尾議員おっしゃったように、団塊の世代が75歳を迎えるとか、3人に1人が65歳以上になるとか、そういったことが言われております。いわば超高齢化社会というふうにあります、ここは非常に私も大きな課題であるというふうに考えております。

今、住んでいる地域で、歳をとってもずっと元気に暮らしていくにはどうすればいいか、あるいはどうやって地域を維持していけばいいのか、こういった観点で、健康寿命を延ばす地域包括ケアですとか、あと、さまざまな地域維持の取り組み、これについてはもう待ったなしだと思っておりますので、とにかく今から、あらゆる面で取り組んでいかなければならないと、そのように認識しております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

2025年、あと7年ですけれども、あつという間の7年ですから、来年度から早々にまた取り組んでいただきたいと思えます。

一方で、人口減少も地域にとっては2025年問題と同じように大きな課題というか、問題と言えます。

2050年、今から33年後には、現在の居住地域の2割が、住んでらっしゃる2割が、もう無居住地区。もうだれもいらっしゃらないようになります。2050年、あと33年後ですよ。それと、今の居住地域の6割以上の地域が、人口が半分以下になるということが推測をされております。

若木町の人口推計グラフですけれども、もう歴史で1910年、明治45年ですけれども、人口が何と4,816人ですよ、最高。ピークですよ。

それが、私が昭和29年生まれですから1954年、3,620人。これが63年たった2017年、平成29年、何と1,929人、53.2%減の1,691人まで落ち込んでいる。

平成33年の予測で1,700人という若木町のある方が推測というか、5、6年前に人口予想図を書いてグラフ化されたものですけれども、平成33年で1,700人ぐらいになるだろうということが、もう平成29年、4年前倒しで、今、急激な減少が進んでおります。

この数値、傾向からいくと、先ほど申し上げたように、あと30年ぐらいすれば居住地域

の2割がもうなくなってしまうと。また、今住んでいる居住地の6割が、人口が半分になってしまうと。このまま若木町でいえば、ゼロということはないでしょうけれども、もう1,000人ぐらいまでになるのが間近じゃないかというふうな状況が伺われます。

そういった中で、3年前でしたか、人口減の歯どめ策として、ウェルカムハウス武雄、皆さん覚えてらっしゃるかと思えますけれども、建設が若木に2棟、武内にアパートが1棟建設されておりますけれども、その効果といたしますか、ちょっとまた改めてそれを検証していく必要があるかと思えますけれども、今回はT型集落点検の実施を提案させていただきたいと思っております。

先ほど、――話が前後になって申しわけないんですけれども、超高齢化社会、人口減少への対策等についてお尋ねをいたしましたけれども、実際、地域に住んでいる中で、将来その地域が、自分の地域がどうなっていくのかという不安を抱えつつ、具体的に年とったね、最近子どもが少なくなったね、子どもの声が聞こえなくなったねということは聞くんですけれども、まだこう切実に感じてないといいますか、もっとうち地域の、将来の地域を描くまでに今の現状でなっていないものですか。

そういった中で、市長、やねだんという集落を知ってらっしゃるかと思えますけれども、鹿児島県鹿屋市串良町柳谷地区ですね、通称やねだんと言います。120世帯で300人、区民の皆さんが。

22年前までは、高齢化が進む典型的な中山間地の集落であったと。現在は集落が、その集落300人の区民の方々が結束されて、今、区民の皆さんにボーナスが出てるんですよ。

もう理想的な集落といたしますか、あるいは集落で自主財源を捻出、今、年間600万円ぐらい自主財源を捻出されて、もう行政の補助金に頼らんで、もう自分たちは自立していくよと。これが最終的な集落のあり方ではなかろうかということで、2年ほど前ですか、石破前大臣も訪問をされておったようであります。

そういった中で、あくまでもこういった集落が理想でしょうけれども、こういったことで、T型集落点検ということで、中身を私も調べさせていただきました。

これを説明するにはちょっと時間も足りませんので、ちょっと要約してみますと、T型集落点検とは、自分たちで簡単な家、集落の地図を描いて、そこに住んでいる年齢、続柄、職業、農業の状況を書いてもらうと。また、市外にいる子どもたちの住所、年齢も書いていただくと。ほいで10年後、自分たちの家や集落がどのようになっているのか、もう実際地図に落として描こうじゃないかということです。具体的に行動して点検をしていこうと。

この集落点検から見えてくるものは、家族と集落の形。集落点検から見えてくる具体的なものは政策課題、また、集落点検から見えてくるのは集落の自立ということが、今回、私がやねだん等を勉強させていただき、また、このT型集落点検も勉強させていただき、ぜひ、――以前、武雄北中学校でもまちづくりのワークショップも開催をされました。自分た

ちはこういうまちにしたい、ああ病院があつたらいいね、交通網もこうって、それも理想、夢を掲げるのも大事でしょうけれども、現実を直視しながらどう対応していくかと。

やねだんがまさにそういうふうな事例ですよ。120世帯の300人で、もう行政に頼らずに自主財源でしていかなんと、もう自分たちの集落はなくなるばいというふうな状況で、いち早く、22年前ですよ、やねだんが立ち上がったのは。

そういった状況の中で、ぜひ今回、T型点検を行政から仕掛けづくりを地域にさせていただいて、先ほど言いましたように、この点検で集落の自立、また、具体的な政策課題は何だろうか、あるいは家族と集落の形が今後どうなるんだろうかということを実視することも大事じゃないかということで、T型集落点検の取り組みについて提案をさせていただきますけれども、御見解をお尋ねいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

先ほどモニターに出ましたやねだんについては、私も5年ほど前に行ったことがあります。

ここはサツマイモを自分たちで育てて、それを焼酎に変えて売って、そして、その利益をまさにボーナスを支給したり、遊具を買ったり、そういうふうになっていると。自分たちで稼いでまちづくりをされているという地域だというふうに思っておりまして、そこは持続可能なまちづくりという点で、私も非常に勉強になったというところであります。

今のT型の点検ですけれども、この前、移住1%戦略ということで、藤山先生という方を呼びまして講演会を行いました。市内からも区長さんを初め、多くの方に参加をいただきましたところですよ。

それは、要は、大事なのはこう見える化をするというところ、漠然とした将来ではなくて、将来に対して見える化をしっかりしていくというところがポイントでして、まさにこのT型集落点検と考え方は同じじゃないかなと思っています。この地域がずっと残っていくためには、3年以内に1世帯を呼ぼうとか、そういった具体的な行動にまで落とせる、そういった見える化をするというところだと思っています。

この前の講演会でも、非常に関心を示された区長さんもたくさんおられました。まさにこう、地域として見える化をして、どういうふうにする事業を持続的にしていくかというところは、私たちもしっかりとサポートをしていかなければならないと思っておりますので、このT型集落点検、これについてもちょっと詳しく調べさせていただいて、まさに見える化をして、まちづくりを考えるきっかけというのを市としてもつくっていききたい、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

大事な点ですので、ぜひよろしく願いをしておきたいと思います。

公民館にも、若木公民館とか武内公民館にも地域支援員さんがいらっしゃいますから、その方々たちを大いに活用していただいて、10年、20年後、——私、若木の下村区というところですけども、下村区が今60世帯ですけども、恐らく30世帯ぐらいになるやろうというふうな感覚しかないんですよ。

しかし、現に、先ほど申し上げたように地図に落とし込んで、実際こうなる、そしたらどうしようかっていうアイデアっていうか、そこに政策課題が見え、また、自立をどうやっていこうかということが形として見えてきますから、ぜひよろしく願いします。

また、総務省も集落支援員制度の交付金というか、制度がありますから、この辺も調べていただいて、ぜひ対応を切にお願いしておきたいと思います。

要は、もう喫緊の課題ですから、周辺部にとってというか、町なかもそうですけれども。そういった状況で、対応をぜひよろしく願いを申し上げておきたいと思います。

では最後の質問に入らせていただきます。

周辺部対策について。指定基準外の急傾斜地崩壊事業について。

これも以前質問をしておりましたけれども、また改めて確認を、お尋ねをさせていただきたいと思います。

ことし7月の豪雨災害の災害報告件数と工事採択件数について、何件災害報告があって、何件修復工事が可能というか、採択になったのか、件数をお尋ねさせていただきます。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

おはようございます。議員が御質問の急傾斜地等に関する平成29年7月の豪雨における急傾斜地等の被災箇所数と申請箇所数は、急傾斜地崩壊防止事業、これは県費補助でございますが、被災5カ所に対して申請が3カ所。あと、農林地崩壊防止事業、これも県費補助でございますが、被災11カ所に対して、申請が8カ所となっております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

申請箇所というのは、採択要件というか、補助要件に合った箇所ということで理解していいですか。どうですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

採択要件に合った箇所と、あとこれはあくまでも個人様の受益者負担がありますので、その受益者負担もされるといって申請をした箇所ということが申請箇所3カ所ということで、その分は採択になったということになります。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

当然、私有地ですから、自己負担の部分も当然あるかと思えますけれども、もう一度、すみません確認ですけれども、そしたら、補助要件に合っていない災害箇所もあるということですね。（発言する者あり）あるということですね。わかりました。

それでは、申請が上がって、採択要件に合致しなかった不採択の部分ですね、例えば、あちこちこういうふうな、家の裏の崖が崩れて、また梅雨どきがあれば被害が拡大するというふうなところも、市内あちこちにあるかと思えますけれども、こういった不採択のところはそれは当然、先ほど言いました私有地ですから、自己責任で修復せんといかんとでしようけれども、市としてはこういうところに対してはどのような対策といえますか、具体的な検討はされているのか、されていないのか。あくまでも個人任せというような状況に、不採択の部分ですけども、されているのかをお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

採択要件を満たさなかった箇所についての市単独費での対策、復旧補助等は行っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

以前も、質問のときには、市単独では不採択、国、県の要件に合っていないところはもうやっていないということで答弁もいただいたようであります。

ただちょっと、いろんな形で相談が多いもんですから、いろいろ私も調査研究というか、情報収集をさせていただきました。

急傾斜地崩壊の補助要件の定めがあります。自然の崖であること、また、勾配が30度以上なからんばいかん。高さが5メートル以上。住居が5棟以上、農林法でいけば2棟以上ですか。あるいは工事費が40万円以上という補助要件が定められております。

これに合わない災害箇所を、今、お尋ねしよつとですけれども、市で単独では——あくまでも個人私有地ですから、もう個人でやってください、修復していただきたいというのが、前回は同じ答弁もいただきました。

ただ、先ほど言ったように、何とかできんだろうかっていう話もあるものですから、私も先ほど言いましたように、いろんな自治体を調査させていただきました。

市単独でやっているところがあったんですよ。千葉県船橋市が単独で、崖整備費の補助制度をつくっておりました。国の要件を緩和して、例えば高さが国は5メートル以上を、船橋市は3メートル以上、あるいは5棟以上が2棟以上。あるいは修復工事が40万円以上を、かかった費用は2分の1補助しますよという、最高限度は600万円ということで制度化をされております。

そういった中で、周辺部においては、こういった崖の崩壊とか、特に最近は堤の崩壊が非常に頻繁に、あちこち堤の土手が崩れて漏れているとかという、非常に、——今議会でも長寿命化、あるいは耐用、もう耐震が効いていない、もう買いかえ時期とか、改修時期という話も聞きます。長寿命化計画ですね。

周辺部においては、棚田とか石積み、あるいは崖、堤等も全く一緒の状況ですよ。長寿命化計画は、都市部はそうですよ、公共施設の長寿命化、もう耐用年数が過ぎたもんね、老朽化、雨漏りしようもんね。それと全く同じようなことが、周辺部では、崖が崩れようもんね、堤の土手が崩れようもんねということも、現にそういうような箇所も目配り、気配りを、市長ぜひしていただきたいと思っております。

そういったのに、先ほど申し上げたように、ぜひ単独の崖崩落、崖整備費の補助制度を、ぜひ制度化を切にお願い申し上げたいと思うんですけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

私有地はあくまでも個人様の財産でございますので、市単独費での補助、支援等は困難と考えております。

ただ、佐賀県において採択要件の緩和ができるかどうか、今後も市町の要望等を聞き取り、議論を進めていくということを聞いておりますので、武雄市としても引き続き緩和要件について強く要望してまいりたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

6番松尾陽輔議員

**○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕**

ぜひよろしくをお願いします。

所有者個人で修復できるところはいいわけですよ。ただ、年金暮らしでもうというようなところも、世帯によっては非課税所帯もありますし、そういった状況の中で、何とかこの辺も市としては手を差し伸べていただきたいと。

要は、これが縮小というか、被害が拡大しなければいいでしょうけれども、今後、雨が降るたびに被害が拡大していくわけですから、ここに人も住んでいらっしゃるわけですから、人の命を救うという視点から、ぜひ市長、制度化に対して県にも要望しながら、検討だけはしていくべきと思いますけども、市長の御見解を最後にお尋ねさせていただきます。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

安全安心が大事というのは皆さんの共通見解だと思っております。

先ほど、船橋市については、船橋市は基本的に平野ですので、武雄市なり、別の地域とはかなり事情が異なるので、じゃあ船橋市のとおり武雄もやりますというわけにはなかなかいかないのかなというふうには思っております。

ただ、先ほど部長も申し上げましたとおり、安全安心、ここに向けて、とにかく要件の緩和、これについては私、武雄市だけではなくて、しっかり市長会全体として、県にも強く要望をしまいたいと、そのように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

なかなかその緩和、要件を緩和するというのが、非常にハードルが高いといえますか、私も以前、国会議員、若木に来ていただいて現場を見て、要件緩和をとということで、その方の、実際住んでいる方と一緒に要望をさせていただいたところではありますけれども、ぜひ、陳情、要望もあわせてしていただきたいと思っております。

それでは最後の質問、支所の利活用についてということで、具体的には武雄市の北方支所についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

支所の再編といえますか、そういう話も前回の議会の中で話が出たかと思っておりますけれども、現在、1階に暮らし課、窓口係、福祉健康係、2階にはまちづくり部、そういったところが入っているようですけれども、今後、具体的にどういった住民サービスの窓口になるのか、北方支所が再編によって。

もう少し具体的に説明をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

ただいまの議員の御質問でございますが、今議会での条例議案のほうに上程されておりますので、回答については差し控えたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

わかりました。

ただ、住民サービスにおいては支障がないような対応をぜひよろしくお願いしておきたいと思えます。

議案審議のときに、私もまた改めて質疑をさせていただきたいと思えます。

もう一点ですけれども、北方支所、その横に併設といいますか、ここの中に環境課、または社会福祉協議会、それから、自立支援センターが入っております。

以前ここ、耐震ができていないという話もあったようで、ここに対してはどのような形で進められていかれるのかどうか。解体されるのかどうか。

また、ここに入っておられる社会福祉協議会、また、自立支援センターが解体等によって、移転等によって、どのような形で移転先を考えておられるのかどうか、今の段階でおわかりになれば御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

北方支所の北庁舎についてでございますが、ここにつきましては築年数が非常に経過をしております、耐震性につきましても課題があるということで、今後の活用については、ただいま検討中でございます。

○議長（杉原豊喜君）

6番松尾陽輔議員

○6番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今後は検討中ということで、ただ1点、社会福祉協議会あるいは自立支援センター、非常に高齢者の方々が利用されるものですから、私もよく社協とか自立センターに高齢者の方と一緒に出向くケースが多いんですけれども、十分、高齢者ですから対応等には配慮したような形の移設を、もし移設されればですよ。

そのような形での対応をぜひよろしくお願いを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で6番松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、5分程度休憩いたします。

休	憩	9時56分
再	開	10時4分

**○議長（杉原豊喜君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番吉川議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。13番吉川議員

**○13番（吉川里己君）〔登壇〕**

（全般モニター使用）皆さんおはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めたいと思います。

今回は上下水道事業について、そして福祉健康事業についての2項目について質問をさせていただきます。

まず、上下水道事業についてでございますけれども、武雄市におきましては、市設置型の浄化槽、そして公共下水道、農業集落排水事業ということで、3本の柱でこの下水道を推進をしておるところでございますけれども、この下水道全般の今の進捗状況、運営状況がどのようになっているのか。そしてまた、維持管理費であったり、使用料収入、そして普及率がどのような状況にあるのか。また、それらを総括して、どのように今、認識をされているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

今福上下水道部長

**○今福上下水道部長〔登壇〕**

おはようございます。議員お尋ねの進捗状況のほうから御説明したいと思います。

平成28年度末現在でございますが、武雄市では先ほども申されたとおり、公共下水道事業、農業集落排水事業、市設置型これ戸別浄化槽事業とっておりますけれども、現在3事業で取り組んでいるところでございます。

市内の全人口に対する汚水処理をできる人口の割合、汚水処理人口普及率と申しますけれども、これについては63.7%。市街地におけます公共下水道の面的な整備につきましては、全体計画の54.3%の進捗となっております。

また、運営状況でございますが、人件費を含む維持管理費については、現状ではまだ、使用料で賄えていない状況でございます。毎年度、一般会計から基準外の繰り入れを行って運営をしているような状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番吉川議員

**○13番（吉川里己君）〔登壇〕**

今、普及率が全体として63%ですか。そして、下水道の面的な整備率が5割強というふうなことで、また、使用料収入で維持管理費が賄いきれていないという状況を、今、説明いただいたところでございますけれども、まずこの3本柱の中の市設置型の浄化槽、これから質

問させていただきますけれども、この市設置型の浄化槽をみますと、佐賀県内で武雄市は3番目にこの浄化槽に依存をした下水道の展開をしているわけであります。

この市の設置型の浄化槽といったものは確かに、短期間で設置ができるというメリットが非常にあるわけでありますけれども、一方で、先ほどもおっしゃいましたけれども、維持管理費を回収するのがなかなか難しいといったところがあるわけであります。大体、決算の資料等から見ますと、戸別浄化槽でいきますと、使用料収入に対する維持管理費の割合、これが77%にとどまっているということで、そのほかの部分が一般会計からの繰り入れとか、そういうもので対応をしておるわけであります。

今後、武雄市はますますこの浄化槽に依存をしていく形になるわけでありますけれども、そういったときに、やはり浄化槽の財政的リスクといったものが非常に高くなるということをお考えのところでありますけれども、その中で、現在、この浄化槽については、ここで絵でお示ししておりますけれども、一世帯に、戸建て1つに1つの浄化槽を埋めるというふうなことで展開をしておるわけでありますけれども、ここの維持管理費を抑えるために複数の家に1つの浄化槽を設置するという、集合型の浄化槽といったものをやるべきではないかと。

この集合型にすることによって、例えば10軒あれば10個の浄化槽を設置しなければなりませんけれども、それを1つにすることができるということで、維持管理費が10あったものが大きく削減をされるということが考えられるわけでありますけれども、この集合型の浄化槽の取り組みを、ぜひすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

今福上下水道部長

**○今福上下水道部長〔登壇〕**

議員おっしゃるとおり、確かに、1戸ごとに浄化槽を設置するよりも複数をまとめて集合処理して浄化槽設置を行ったほうが維持管理費の低減が図れるということについては間違いございません。

また、制度上も5戸までは1つにまとめることができるというふうになっておりますので、これ自体は考え方としては非常にいいことでございますが、このことについても下水道課としても何度となく検討はしておりまして、幾つか課題がございます。

1つは一般住宅の浄化槽人槽は建物床面積より算定をいたしております。複数戸の床面積がそれぞれ把握できないと、集合処理する浄化槽人槽の決定が非常に困難であることが一つ。分譲住宅地が売れない場合、実使用に対して過大な浄化槽となることが一つ。

また、複数戸による1個の浄化槽利用となりますが、ブローは1基ですので、電気代をだれが支払うのかというふうな問題がございます。

また、浄化槽設置箇所は分譲住宅地内の道路内と想定されますけれど、建築物から道路内の浄化槽へ接続する污水管延長等が長くなりまして、污水管工事費が通常よりも過大となり

ます。また、延長が長くなることにより、浄化槽への流入、側溝、水路への流出の高さが確保できないケース等も出てくるかというふうに考えております。

以上のようなことで、非常にハードルが高いなというふうに考えているところでございます。しかしながら、いろいろハードルはございますけれども、建築及び申請等を同時期にまとめてきていただいて、ブロー等の電気代等についても数戸においてどこが払うというふうな整理がきちりできれば、対応することは可能かというふうに考えているところでございます。

〔13番「いえ、市長、まだいいですよ」〕（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

今、つらつらとやれない理由をたくさん述べていただきましたけれども、その分譲住宅の会社の方も、やはりそういった土地といったものは環境を十分にリサーチして、確実に埋まるようなところを開発されるわけですので、そういった部分についても余り心配はないというふうに思いますし、もう一つはブローの電気代ですか、これについてもおっしゃいましたけれども、この集合型にすることによって維持管理費を大きく抑える、そして使用料収入で賄うことができるようになれば、その使用料収入で電気代を払ってやってもいいじゃないですか。それができなければ、例えば使用料に上乗せして定額で取るとか、そこはあとは方法論でいろんなやり方がある、制度設計できるんですね。

いろんな地形的な高さで排水が確保できないとかいうことも言われましたけれども、今いろいろ甘久地区とか、花島地区とか、こういったところで、北方もそうでありますけれども、開発がなされておりますけれども、そういった開発を前提に、この集合型の導入を前提に制度設計をしていただければ、その高さの問題とかも解決をする話でありますし、その延長の問題についても、例えば延長もこの維持管理費で十分、使用料収入で賄うことができれば延長したっていいじゃないですか。

ただ、私が言っているのは何百メートルも延長しなさい、何十世帯もまとめてしなさいということは言っていないんですね。先ほどちょっとお話があったけれども、5世帯単位ぐらいやったらやれるやろうと。私は50人槽以下で、そういう複数戸でまとめてやるべきじゃないかということを行っていますので、ぜひここはやれるというふうに思うんですね。

ぜひ、推進をしていただきたいということで、考えていただくということでもありますので、ぜひお願いをしたいと思っておりますけれども、ここはやはり市が受け身になってやるのではなくて、業者から要望があったらやるというふうなスタンスじゃなくて、市がきちりとした制度設計をして、甘久とか、花島とか、北方とか、そういう開発の申請が出たときには、市がこの集合型の浄化槽、これを埋めるための指導をする、助言をする、また一緒になってやっ

ていく、そうすることが将来に向けた財政的なリスクを、コストのリスクを抑えることになるというふうに思いますので、ぜひここは大きな課題として前向きに考えていただきたいというふうに思いますけれども、市長いかがでしょうか。(笑い声)

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

やはり維持管理の財政負担の問題というのは、これからますます深刻になってきます。特に、こういう問題はできるできない、1かゼロかの話ではなくて、法律上できないことはともかく、どうやればできるのかという、そういうふうな視点に立って、柔軟に考えていくことが必要だというふうに考えております。

先ほどこの件については、まとまって相談があれば対応するということでしたけれども、ここについては、ぜひ市のほうで制度設計をしたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番吉川議員

**○13番（吉川里己君）〔登壇〕**

よろしくお願いたします。

浄化槽についてはこれで終わりたいと思いますけれども、次に公共下水道についてお尋ねをいたします。

武雄市の公共下水道につきましては、今、下水道の全体計画エリアを示しておりますけれども、全体で199ヘクタールが開発のエリアになっております。当初は北エリア、川良を中心とするエリアでありますけれども、こちらのほうも入っておりましたけれども事業年次が長くかかるというふうな意見もあって、この48ヘクタールについては削除されて、今199ヘクタールということになっておるところであります。

この公共下水道、199ヘクタールの今の進捗状況がどのようになっているのか、事業費も含めて、スケジュールも含めてお示しをいただきたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

今福上下水道部長

**○今福上下水道部長〔登壇〕**

事業費を含めた整備状況、進捗状況、スケジュールというふうなことでございましたので、まず事業費のほうから御説明したいと思いますけれども、過去3年間の事業費、27年度が下水道事業費として2億1,000万円、28年度が2億4,000万円、29年度が2億8,000万円と、少しずつ事業費をふやしながら整備を行っているところでございます。

また、面的な整備の状況でございますけれども、先ほど言われた199ヘクタールに対しまして整備面積が今年度分まで入れまして108ヘクタール、整備率54.3%というふうになってお

ります。

今後のスケジュールといたしましては、西エリア、北エリアにつきまして、32年度で完了をしたいというふうに考えております。今、南エリアについては一部分の10ヘクタールのみを事業認可をとりまして施工中でございますが、この南エリアの10ヘクタールにつきましては、34年度完了を予定しております。その他のエリアにつきましては、33年度以降事業着手と、事業実施認可を取りながら事業着手を予定しておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

下水道についてでありますけれども、この武雄の中心の市街地でありますけれども、非常にこの下水道整備については佐賀県内でもおこなっている。20市町の中で、今15位に位置づけられております。非常におこなっている地域であります。

先ほどもちょっとお話がありましたけれども、エリア別、北エリアについては何と20%しか進捗していないと。これも今、工事が発注されたものも含めて20%。西エリアが40%、東エリアが44%、南エリアにおいては何と2%にすぎないんですね。

そういう状況の中で非常におこなっている。やはりこの整備のおくれに甘んじることなく、さらにこの事業加速を市としてはやるべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

整備率は確かにまだ低うございますけれども、計画に沿って進めております。限られた予算内ではございますけれども、下水道事業費につきましては、先ほど申しましたとおり少しずつ増加をしながら、一定の加速を行いながら事業整備を行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

先ほどもおっしゃいましたけれども、2億数千万円ずつ毎年かけてやっているわけでありまして、加速していただいているというふうな答弁でありますけれども、私が言っているのは、その加速度が遅いということを言っているわけでありまして、確かに少しはふやしてはいただいておりますけれども、非常に遅過ぎるといったところを指摘しておるわけがあります。

先ほどの南エリアの部分で申しますと、ちょうど武雄温泉駅から南のところでありまして、武雄市の一番中心になるところでありまして、ここについては、事業認可を得た区域

と事業認可を得ていない区域が混在をしております。物産館とか消防本部、医師会があるこの10ヘクタールについては公共下水道の事業認可を得て、今工事にやっと着手をした段階でありますけれども、そこに隣接する駅南方面の広域圏事務局も含めて、あるいは文化会館とか白岩体育館の内側に位置する一番中心的なところ、ここがこの公共下水道の事業認可エリアに今なっていないというふうな状況にあるんですね。

このエリアについては、全国的にも世界的にも有名なコーヒーショップが進出をしておりますし、マンションも建ち並んでおります。また、新しいマンションも建とうとしている。この中には、まだ水田、田んぼもありますし、空き地も結構あります。

今後開発が非常に見込まれるポテンシャルの高いエリアでありますけれども、34年には新幹線も通るというふうな状況の中で、武雄市の一番の中心のところが事業計画決定がなされていないといったところは、私はいかなるものかなというふうに思いますけれども、この点については、ぜひ早急に事業認可を取って、来年度とって、再来年度ぐらいから工事をするべきだというふうに思いますけれども、部長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

今、言われました21ヘクタールの部分につきましては、先ほど申しました10ヘクタール部分の上流部に当たります。下水道は基本的に自然流下で行っておりますので、まず下流部側の10ヘクタールから順を追って整備する計画でございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

上流部に位置するんだということでありますけれども、じゃあこのエリアはどういう対応をされるんですか。今の段階で。

〔今福上下水道部長「21の」〕

21。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

公共下水道の事業計画実施区域外につきましては、補助金による個人設置型浄化槽整備を行っているところでございます。50人槽までが対象でございます。

そのような形で対応をしているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

考え方が全く逆なんですよね。

ここを今、浄化槽の補助金でやるというふうになれば個人も市も二重の負担が発生をするわけであります。だからこの考え方そのものを全く逆に考えてほしいというふうに思うんですね。二重負担をせんでいいように事業認可を早く取ってやっていく。

そしてまた、計画決定をするところに、今、浄化槽をどんどん、どんどん埋めていくというふうな話なんですけれど、それは無駄が多過ぎる。ぜひ事業認可を取って幹線のところだけでも下水道を、この南側の10ヘクタールと同時に21ヘクタールもやるべきだというふうに思います。

全体199ヘクタールの21ヘクタールなんですよね。ぜひそこは事業認可を取ってやるべきだと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

議員御指摘のとおり、二重投資という問題は確かに財政面でも考えていかなければならないというふうに思っております。ここの認可については、そういったことがなるべくないように認可の時期等についても、ここはこちらでもなるべく早めるように考えていきたいというふうに思っております。

まずは、ただ現在のところ、まずこの10ヘクタール、ここについてしっかりとやるという方向でまいりたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

市長のほうから事業認可については検討していただくというふうなことでありますけれども、もう2%しか進んでいないんですよね。ぜひここは加速をさせていただきたい。

スケジュール、先ほどちょっと話が出たんですけれども、グラフで、表で見ますと、西、北については32年度完成、南の10ヘクタールについては32年度完成というふうに聞いていましたけれども、これがどうも34年度だというふうな話も聞きます。南エリアの21ヘクタールについては全然考えられていない。33年度になってからようやく考えようというふうな今の考え方なんです。ぜひこの南、また東もありますけれども、ここについてはやはり間髪を入れずに、この南の10ヘクタールと足並みをそろえるような形で、来年度事業認可を得て、それでも31年度からしか事業できませんので、ぜひそこは対応をしていただきたい。もう一度、庁内の協議をやり直しをしていただきたいというふうに思っております。よろしいでしょうか。（笑い声）検討をしていただくということで市長から答弁ありましたので、ぜひ

ひをお願いをしたいというふうに思います。

それでは次に、東エリアについてお尋ねをいたします。

この東エリアも今、民間のほうでの開発が盛んになっていただいておりますけれども、ここについてもさきの議会で、土地利用計画について市はもっと考えていくべきではないかと。

例えば朝日であれば高橋駅を中心として、ショッピングモールだとか、病院だとか、学校、公民館、保育所ありますので、そういったところの住宅のゾーニング化とか、そういった土地利用計画をやはり十分進めていくべきではないかと。

この東部でもそうです。民間任せではなくて、やはり市が中に入り込んで土地利用計画を進めていく、そういうことが必要ではないかというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

東部の計画については、できてから 10 年が経過しております。市全体、前回は吉川議員から土地利用の質問をいただいておりますけれども、市全体の土地利用のあり方というのを見直す時期に来ているというふうに考えております。

したがって来年度、都市計画の基礎調査を行いまして、そこについては土地利用計画の策定につなげていきたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13 番吉川議員

**○13 番（吉川里己君）〔登壇〕**

来年度、土地利用計画について調査をして進めていきたいということで、よろしく願いいたします。

この東エリアについての下水道事業でありますけれども、この下水道については今まで単独事業でやってきたわけでありまして、やはりそうではなくて、事業認可を取って公共でやるべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

**○議長（杉原豊喜君）**

今福上下水道部長

**○今福上下水道部長〔登壇〕**

この東エリアにつきましては確かに開発に応じて、そのときどきに応じまして単独事業で整備を行ってきております。

現状でいいますと未開発の農地部分につきましては開発の時期、規模等が不明であり、事業計画区域に編入し先行して整備するのは非常に困難でございますので、先ほどありました

土地利用計画策定等とあわせまして、その折には一緒になって検討を行いながら、事業計画に入れられないか等について検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

この東エリアもまだJRの沿線側の土地が残っておりますし、西側のエリア、そしてまた消防署等が今できておりますけれども、その並び、まだまだこういったところで開発の余地がたくさん残っておるわけでありますので、ぜひ土地利用計画を進めていただきたい。

やはりその中には、まずは道路をつくる、道路ができればそこに下水道が入る、そういったところで市が先行投資をした形でやっていく、そして税金が入ってくる、やはりそういったものの見方、考え方を進めていただきたい。

単費を今まで、この下水道については5,000万以上つぎ込んでおりますけれども、単独費でやるのもいいですけれども、単独じゃなくてやはり公共でやっていくということにして、そういったことにすることによって教育とか福祉とかそういったものの財源に回すこともできるようになるわけでありますので、ぜひ公共で進めていくといったことを念頭に置いて御協議をいただきたいというふうに思います。

次に、水道についてお尋ねをいたします。

水道の検針業務について先ほど議会で質問させていただいておりました。今、毎月メータ一検針を各戸回っていただいておりますけれども、これを2カ月に1回の隔月検針にできないかということで御提案をしていた内容であります。

2カ月に一遍検針をして、例えば6月に検針をしたものは7月に支払をする、もしくは7、8ということで分けた形で納付をしていただくというやり方あります。こうすることによって検針費用が大幅に削減できるということと、徴収に係る事務費だとか郵送料、振替手数料、これの削減にもなるというふうなことで、年間大体3,000万強かかっているということとで前回お示しをさせていただいておりますけれども、こういったものを隔月にすることによって住民サービスの向上につながる。例えば水道料金の値上げの抑制になるとか、納期が延びることによって納める方にメリットが出る、あるいは検針者の賃金をアップすることもできる、そういったところに、住民サービスに振り向けることができるということをお願いをしておりました。

このことについて、庁内でどのような協議がなされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

6月の一般質問でお尋ねがっていた件につきまして、まず、水道課内部で九州及び県内主要都市の水道事業の検針請求サイクル等、また、料金体系等を調べて検討材料としながら、内部で検討をしっかりと行ってきたところでございます。それぞれ費用や業務の軽減効果、メリット、デメリットについて検討いたしております。

また、内部で企画、総務部門とも打ち合わせを行いまして、方向性を今出しております。費用、業務の軽減の観点、市民サービス維持の観点から、隔月検針、毎月請求というふうな形が一番ベストではなかろうかというふうなことで方向性を決定いたしております。

見直しを行う場合には、市民に混乱を招かないような制度にするとともに、十分な周知期間等を確保する必要があるというふうに考えて、実施時期等を検討しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

13番吉川議員

○13番（吉川里己君）〔登壇〕

実施時期を聞こうと思いましたが、検討しているということでもありますけれども、ぜひ、大体年間コストが半減できるとして1,500万コスト削減ができると。システム改修にもお金がかかりますけれども、これも500万程度でできるというふうな話でありますので、4カ月くらいでこの投資については回収できる話なので、ぜひ機会損失にならないように早急に取り組んでいただきたいというふうに思っております。

もう一点は、この水道については広域化の検討がなされておるところでありますけれども、佐賀の西部広域水道企業団の加盟の団体、そういったところでの会合等もあっているのではないかと、思いますが、武雄市としての将来的なスタンス、こういったものは提案をされているのかどうか、協議されているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

今福上下水道部長

○今福上下水道部長〔登壇〕

現在、水道部門におきましては佐賀西部広域水道企業団との統合という形で各種協議を行っているところでございます。

また、専門部会という形でそれぞれの各部門ごとに、毎月1回程度のペースでそういった検討を行っております。今、お話がありました、検針請求サイクルについても協議を行っております。

参加団体でサイクルにそれぞれ違いがございます。今後、調整が必要となりますが、現段階では隔月検針、毎月請求というふうな方向でまとまりつつあるというふうな状況でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

13 番吉川議員

**○13 番（吉川里己君）〔登壇〕**

よろしく願いいたします。

それでは次に福祉健康事業について質問させていただきます。

この福祉の部分については、高齢者の部分については山口昌宏議員が質問されるということとありますので、そちらのほうにお任せをしたいと思います。

私のほうからは子育てということで、武雄市も子育てについては花まる学校とかこども図書館、それから ICT 教育、プログラミング教育、さまざまな形で支援をしていただいていることに感謝を申し上げる次第でありますけれども、この子育てといっても赤ちゃんから大人になるまで、さまざまなこの悩みであったり、困りごと等があるわけであります。

この福祉の部分でいくと、例えば保健事業でいけば健診とか予防接種、あるいは妊娠したときの過ごし方だとか、それから離乳食をどのように与えていいとか、そういったさまざまな子育ての悩みというものがあるというふうに思いますけれども、そういったことで乳幼児の相談事業も今、行われておるわけでありますけれども、この事業についてどのような現状にあるのか、今後どのようにしていくのかお尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

岩瀬福祉部長

**○岩瀬福祉部長〔登壇〕**

おはようございます。ただいまの質問の乳幼児相談の現状ということですが、定期の乳幼児相談は 1 回当たり平均 15 名と昨年の約 2 倍程度となっております。

また、言葉のおくれ、発達や行動が気になる幼児さんや保護者に対しては、専門職による個別心理相談を年 60 回開催しております。

また、新規を含め相談者が年々増加し、現在予約が 3 カ月先になるなどの即時の対応が大変難しくなっております。今後、相談の回数をふやすなどして子どもさんたち、あるいは親御さんたちの不安解消のための検診をふやすなどの方向をとっていきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13 番吉川議員

**○13 番（吉川里己君）〔登壇〕**

今おっしゃったのは非常に乳幼児相談も 2 倍にふえているとか、相談の待機者が 3 カ月先になっているということで、即対応が難しいような状況ということでお伺いしましたけれども、ぜひこういった待機者が出ないような事業の運営にしていきたい。そのための体制づくりをぜひお願いをしたいというふうに思います。

それとこの子育て事業、非常に重要なもので多岐にわたるといふふうに思いますけれども、

今後その子育て全体を含めて、来年度以降どのように全体として取り込んでいこうと福祉部門で考えられているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

武雄市では平成 29 年度から子育て総合支援センターに保健師を配置し、母子保健分野との連携と、妊婦期から子育て期における伴走型支援を行っております。このことにより妊娠期から早期の支援が可能となり、国が目指す連携体制の基盤整備につながっているものと考えております。

今後は母子保健分野における体制整備を図り、妊娠期から切れ目のない支援についてさらなる充実に努めたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

国のほうも、子育て世代の包括支援センターの設立等を求めているわけでありますけれども、武雄市としても来年度から取り組んでいくような話も聞いておりますけれども、やはりこういった相談とかのニーズをこなしていくためには、やはりマンパワーが本当に今の体制で足るのかといったところが非常に疑問に思うわけであります。

ぜひこの子育て支援については、専門の職員さんをやはり増強して対応に当たるといったことが大事だというふうに思いますけれども、人員の増強についてぜひお願いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

先ほども言いましたように、相談回数の増加あるいはそういうふうな子育てへの支援という形で専門職の確保が当然必要になってくると思いますので、今後保健師の配置をさらに検討して、また不足する部分については臨時的専門職の雇い上げ等々で対応していきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

13 番吉川議員

○13 番（吉川里己君）〔登壇〕

ここは人事にわたる部分でありますので、市長部局、人事のほうもぜひお願いをしたいというふうに思いますし、次に福祉健康事業の中の、市長が議会の冒頭で申されました庁舎です。庁舎が 50 年に一度の大プロジェクトだということで、市長は 3 本柱を考えているとい

うことで、健康づくりを意識した庁舎、市民が集う庁舎、安全安心の拠点となる庁舎、この3つを重点に今考えているんだというふうなことでありますけれども、そこで健康づくりに意識した庁舎をどのように考えられているのかですね。

今、市のほうではF1会議、若い職員さん、若手の職員さんたちにいろんな意見を会合で出していただいて、それを企画が吸い上げて実行に移すとかいった取り組みもしていただいております。

そういった部分も含めて、この健康に対する意識した庁舎、どのように市長考えられているのかお尋ねをしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

やはりこれからの時代で大事になってくるキーワードの1つは健康だというふうに考えております。

市民の皆さんが集える庁舎ということを今回大事にして、市民ホールなども整備をする予定でありますけれども、そういった場所を使って市民の皆さんが気軽に楽しく健康づくりができるような場というのをつくっていききたいというふうに考えております。

例えばさっき相談の話ありましたけれども、気軽に健康相談ができるとか、あと、サロンがあるとか、そういったことを考えていききたいというのが1つです。

もう一つは職員の健康、これについてもあわせて考えていききたいというふうに思っております。特にその点についてF1会議等でアイデアを出していただいておりますので、なるべくお金をかけずに知恵を使って楽しく健康づくりができると、そういう、市民にとってもそれが第一ですけれども、そして職員にとってもそういう場所にしていききたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

13番吉川議員

**○13番（吉川里己君）〔登壇〕**

この庁舎1階は市民ホールということで、それから3階がオープンテラス、これがあるというふうなことでありますけれども、ぜひそういったところを利用した形でこういった健康、保健に関する相談ができるように。武雄は保健センターという部分がこの中心にはありませんので、ぜひその保健センター的な機能を持たせる庁舎にもしてほしいと思いますし、そのための新年度予算づけも十分にやっていただきたいというふうに思います。

以上、上下水道事業について、健康福祉事業について申し上げましたけれども、上下水道事業については将来的な視点を持って、やはり将来厳しくなる、財政が厳しくなるといったところを念頭に置いて、職員の皆さんプロフェッショナルの集団でありますので、さらに改

革、改善を進めていただきたいというふうに思います。

武雄は市民病院の改革あるいは図書館改革、こういった大きなプロジェクトを皆さんで成し遂げてきた自治体でもありますので、それぞれの部署においてさらに改革、改善を進めていただいて、住民福祉の向上につながるように今後もお願いを申し上げまして、終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で13番吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここでモニター準備のため、10分程度休憩をいたします。

休 憩 10時48分

再 開 10時59分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、7番池田議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

（全般モニター使用）皆さんこんにちは。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、7番池田大生の一般質問を始めさせていただきます。

今回大きく2点、市政運営について、教育について通告をいたしております。

まず最初に、市政運営についてということでお尋ねをしてみたいです。

11月18日、19日で物産まつり、第12回の物産まつりのほうが開催をされました。市長演告の中で7万8,000人（129ページで訂正）の方が来られたということでした。その物産まつりの、まず最初に目的と成果についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

物産まつりについての目的と成果という質問でございましたが、目的については一堂に会して企業様、あるいは商業されている方、あと、農産関係、そういった方の出店をもとに人に集まっていただいて、その販売の売上げ、にぎわい、そういったものを目的ということで考えております。

今回につきましても、両日、先ほど7万8,000ということでしたが、両日で5万人の来場があっておりまして、にぎわいを見せたところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

5万人ですね。すみません、間違えました。

企業、商業者、農業者、いろんな方の売上げも含め、にぎわいを創出するというところで行われているということですが、合併当初、私がお聞きしたのは、この物産まつり、回していくということでお聞きをしておりました。当初、北方と山内に1回ずつ回ったと思います。その後、武雄の中心地のほうに固定化をしてみりました。

いろんな事情もあると思いますけれども、声を聞くのは北方でも物産まつりが開催されれば、また違ったにぎわいが出てくるということで声を聞くことがあります。

今回、毎回毎回できるか、5回に1回とか、北方、山内含めたところで回すことができないのかお尋ねをいたします。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

物産まつりの会場につきましては、JA佐賀、武雄市観光協会、武雄市商工会、武雄商工会議所、それと武雄市の5つの団体で構成しております物産まつり実行委員会で会場を決定しているところでございます。

先ほどの質問の内容も含めて、過去の開催経緯についてここで申し述べたいと思います。

市町村合併の初年度でありました平成18年度につきましては、旧市町ごとに開催をしております。翌年度から祭りの統一を行い、実行委員会内において旧市町ごとに1回ずつ開催して状況を見るということが確認をなされて、平成19年度については北方運動公園運動場、平成20年度は山内中央公園運動広場、平成21年度は武雄温泉駅高架完成記念も兼ねまして、武雄温泉駅周辺で開催したところでございます。その3回を踏まえて、平成22年度開催地を決定する際に、旧市町の開催実績から入場者数、売上げ実績を踏まえて、今後は武雄地区での開催が望ましいと判断され、それ以降は武雄地区での開催となっております。

なお、武雄地区での開催に際し山内町や北方町からも御来場いただけるような形で、各支所発着のシャトルバスの運行も行っているところでございます。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

今、実績とかそういう面でいろいろお話をいただきました。

山内、北方の方にも御来場いただく手段をつくっているということですが、どうしても来れない方で、来れない方というか、本当に楽しみにしている方もおられると思うんですよ、その地区においてはですね。だから毎開催ではなくてもそういうことは考えられないですかというお尋ねでしたけれど、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

**○千賀営業部長〔登壇〕**

先ほども申しましたけれど、会場の場所選定につきましては実行委員会で決定いたしますので、来年の開催場所についても、来年開催します実行委員会の中で協議をさせていただくこととなります。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番池田議員

**○7番（池田大生君）〔登壇〕**

本当に、たまにあればよかったなという声を出される方もおられるかもしれないし、市民の福祉の維持向上のために、そういう楽しみをつくることも一つの手だてかなと思って質問をさせていただきました。よろしく願いいたします。

次に、11月19日に女山トンネルが開通いたしました。私も通ってみましたけれども、非常に時間短縮効果があって、旧の峠のときは道もかなり曲がっていて、非常に上るときも下るときも——上るときは車にも負荷がかかるし、下るときにも非常に怖いスピードになってくるような状況でしたけれども、今はスムーズに通っていて、大型車両もかなり通行できるような、かなりというか通行しやすい状況になっております。

この女山トンネルが開通して、今後は若木バイパスも開通してくると思いますけれども、開通したばかりで女山トンネルの交通量等、影響等について把握はどうかと思いますけれども、開通からの状況について把握されている分だけでもお示しいただきたいのと、今後の若木バイパスも開通したときの状況についてお尋ねをいたします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古川まちづくり部長

**○古川まちづくり部長〔登壇〕**

県道多久若木線の女山トンネルは11月19日供用開始となりました。伊万里方面から佐賀方面へ向かう大型車両等は、朝日町の戸坂峠より女山トンネルを通ることが多くなるものと推測はいたしておりますが、まだ開通したばかりで現時点での把握はできておりません。

また、平成30年度には国道498号、若木バイパスも開通の予定でございます。さらに交通の流れは変化すると思われまますので注視し、また今後、御報告ができればと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

7番池田議員

**○7番（池田大生君）〔登壇〕**

今後、若木バイパスも開通するというので、交通の流れは変わってくると思います。特に遠方の方とか、運転手の方ですね。わかれば通られる方もふえるだろうし、まだ知られていない方もおられる状況ですので、今後、利用される方がふえてくるんじゃないかなと私も

思います。

これ、バイパスが開通する、そして女山トンネルが開通したことによって、若木地区にとっては非常に交流人口の増加につながってくるんじゃないかなということ……（発言する者あり）思っております。まちの活性化に向けても、この交流人口の増加を捉えたまちづくりも必要になってくると思います。

次に、国道 34 号バイパスの、北方の区間が開通します。これにあわせて市道の、宮本議員さんがよく使われる Z 型の交差点の部分、市道部分の改良が今、進んでおまして、これは側溝のほうがかさ上げされて、今後、市道本体がかさ上げになってくるという状況なんですけれども、バイパスの出口というんですかね、入り口というんですかね、ここのところは改良工事が済んで、もう舗装が中間層、一番表のほうはまだ、表層の部分はまだされておりせんけれど、中間層までは済んでおります。

これ、ことしの水害時のときの写真なんですけれども、水害時にこの状況、今、舗装されている状況で約 35 センチ近く上がっているんじゃないかなと思います。実際、この水も 32 センチぐらいの上がりなんですよね。舗装されたことによって、東北側の歩道の柵が、これで 40 センチぐらい上がっている状況です。

この、これだけ舗装で上がった場合に、この水はどのように流れていくのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

現在行われております工事の完成時の高さは、北方新橋線との交差点中央部で約 32 センチ上がることとなります。今まで冠水していた部分の水は周辺部の低いところへ流れるため、周辺部の冠水していた水位が若干でございますが、上昇することになると思われま。

道路の高さが上がる面積はごく一部でございますが、周辺部への影響はわずかなものと認識しております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

水は高いところから低いところに流れるということですが、影響について、北方に、この地区に長く住んでおられる方、また、農業されている方、これ非常に深刻な問題なんですよね。

今回、都市計画決定区間の変更が行われている最中だと思います。この都市計画でバイパス延伸になった場合に、このバイパスの予定としては、延伸されるバイパスの高さとしては、今、中央線がある高さよりどのくらい上がりますか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

1つ訂正といいますか、させていただきたいと思いますが、現在進めているのは都市計画、あくまでも都市計画法上の都市計画道路決定という作業でございます。また、国道がそこを通るかどうかというのはまだ発表になっておりませんので、正式な国道、バイパスとは今の段階ではまだ言えません。

ただ、将来的にそこを通るとなれば1メートル程度は上がるんじゃないかなという推測をしている状況でございます。よろしく申し上げます。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

まだ計画、道路になるという確定まではいっていないということですが、もしできるとなれば1メートルほど上がっていくということですが、現在中央線沿いの——これ以前に使った写真なんですけれども、こういう形で進んでいくのかなと思っておりますけれども、もう既に住宅開発もここは終わって次のところも民間の開発が進んでおります。

市道のほうも、多分今後、上がってくるんじゃないかなと思っておりますけれども、これにあわせて急速に民間開発も進んでくる、その高さにあわせて農地を開発していく可能性があると思います。

以前から申しておりました遊水機能を持ったこの地区に、民間開発が進んで上がることによって内水対策を事前に考えていく必要はあるんじゃないかなと思っておりますけれども、高いところから水は低いところに流れていく、こちらのほうから多分範囲が広がってくるんじゃないかなと予測もされますけれども、事前に対策を打つことによって開発もスピード化するだろうし、安全安心も確認できると思っておりますけれども、内水対策についてはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

北方町の高野とか広田川流域等の内水対策でございますが、以前より、各議員から御質問されて御心配等をおかけしております。

今年度より、佐賀県において調査解析に着手されておまして、年度内にその業務が完了予定と聞いております。

今後、国道34号やその辺の高野地区等の開発等もありますので、この内水対策についても解決ができるように、国、県に対して強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

調査が今年度で終了していくと、強く要望していくというお返事でしたけれども、内水対策について本当にさまざまな議員からもお話が今まであったと思いますけれども、これ進んでいくという認識でよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古川まちづくり部長

○古川まちづくり部長〔登壇〕

今年度中に調査、解析が終わると聞いておりますので、その中で対策としてどのようなものがあるのかも含めた解析がなされると思いますので、その結果を見て、今後どのように市として動いていったらいいのかについても含めて、今後、要望していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7 番池田議員

○7 番（池田大生君）〔登壇〕

強く要望していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

そして、国道とまだ呼べない状況の中バイパスというか計画がなされていく中に、先ほど若木のときにも申し上げました、道、道路ができることはまちづくりに非常に重要なことだと。新しく道ができる、そして本当に国道 498 号も開通するでしょう。北方の環境が、道路で物すごく環境が変わってくると思うんですよ。

今、線として、道路の線としていろんな考えが、計画がなされているところなんですけれども、北方の現国道 34 号、ここ本当に合併前からグルメ街道として、またちゃんぼん街道として非常ににぎわいを見せているところです。

甘久武雄線ですかね、旧道のほう、そちらのほうも非常に頑張って今にぎわいを取り戻しつつあるところに、線ができたときにいろんな意味で面として捉えてゾーニングをかけていく必要が——ゾーニングをかけるというよりビジョン、計画まではいかなくてもビジョンとして描いていく必要があると思うんですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀企画部長

○古賀企画部長〔登壇〕

現時点におきまして、具体的な計画はございません。

しかしながら、先ほど議員もおっしゃられましたこの国道 34 号の北方周辺におきましては、ちゃんぼん街道といった PR 等の取り組みを、商工会また地元の事業所さん等が一生懸

命取り組まれている現状でございます。

こういうことを踏まえた上で、今後ビジョンを考えていく上では、地元の方とも十分情報を共有しながら考えていく必要があると考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

計画はないということですが、この後の公共施設等総合管理計画の部分でお尋ねはしますけれども、ぜひいろんな交通環境が変わる前にビジョンそして計画を立てていくことが、本当にまちづくりのスピード化につながっていくと思っておりますけれども、ぜひいろんな住民の方、市民の方、企業の方のお話を——昔、北方町では夜なべ談義として、いろんな話をしながらまちづくりについての夢を語ったこともあります。北方町の企画課長さんとかも交えて話したこともありますし、そしてそのときにできたのが、北方のボタ山フェスタ、まちおこしをしようさということで始まったボタ山フェスタが、もう二十数年継続をしております。

そういうまちづくりの夢を語るときに、にぎわいの創出としてできてきたところですが、

次に、公共施設等総合管理計画についてお尋ねをいたします。

これまでもたくさんの議員が、アセットマネジメント計画についてお尋ねをされましたけれども、これまで文化会館、白岩体育館、いろんな話が出てまいりましたけれども、文化会館、白岩体育館の方向性についてはどのようになっているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

文化会館と体育館、複合施設ということの御質問ですが、複合施設建設に関する具体的な計画はありません。

体育施設整備につきましては、体育施設整備検討委員会で現在協議しているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

検討しているということですが、もう一回いいですか。

白岩体育館も耐震の問題等あったと思います。そして、文化会館も耐震の問題があったと思います。その計画については、何もないということよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

まず、体育館につきましては、体育館の、体育館単独での施設整備について現在協議をしているところでございます。

文化会館につきましては、アセットマネジメントの中で検討していくということとしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

公共施設等総合管理計画の中でいろんな施設といわれておりますけれども、きのう牟田議員さん、川原議員さんから総合運動施設の話出ておりました。

これ施設を維持していくのか、それとも補修というか——現在、北方なんか見てもサンスポーツランドとそして運動公園、テニスコート、計画がどのようになっているのかもちょっとお聞きしたいんですけれども。

本当に、この公共施設管理計画を出されました。その後どのように——本当に先ほどゾーニングの話をしましたけれども、総合運動施設等そういうビジョンを示していただくことによって、まちづくりの加速化が進んでいくと思いますけれども、今単独では考えていない、体育館単独では考えていないと。じゃあどういう、総合的に考えた計画があるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

別枠で対応すべき大型施設の関係もございますけれども、9月の議会でも答弁をさせていただきましたとおり、現在各部署に所管する施設の状況、老朽化の度合い、それから耐震性、利用状況や維持管理経費などの調査を実施し、その調査結果をもとに個別施設の所管課とヒアリングを実施しているところでございます。

原課とアセットマネジメントの担当課でございます財政課で、一定のルールあるいは分類方法に基づきまして、個別的対応の素案づくりに着手したといったところでございます。

ただし、素案づくりは可能でありまして、各施設の廃止あるいは統合を現段階で決定づけることは非常に困難でございますので、このことにつきましては2、3年をかけて議会や市民の皆様を初め、関係団体、有識者の方なども含めた幅広い御意見を収れんしていきながら個別計画の策定をしていくべきものと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

本当に、利用者の方もいい環境で利用していきたいと願っておられると思うし、この施設整備、本当に長い目で見て1年2年でできるような話ではないということはきのうもお聞きして、またプロジェクトチームをつかって今後やっていかれるというときに、きのうも出ました、北方今非常に交通が変わってきております。ゾーニングをかける部分でも、非常に適地があるんじゃないかなと。そして、インターも近く交通体系の整備についても費用は多くならないと。

そして、佐賀のほうでも総合グラウンドの整備計画、今進んでおります。

高速道路での距離、そして今後考えたときに武雄駅と佐賀駅の近さ等含めたときに、そういう観点をもってゾーニングをかけていただければ非常に費用も少なく済むだろうし、今後、支所の跡地、そういう面も含めてきのう、今まで牟田議員さんが白岩体育館の用地利用とかいろいろ言われておりましたけれども、そういう公共施設のある場所の用地の活用についても考えていけるだろうし、ふるさと納税の活用、そしてネーミングライツの活用等その辺も含めて計画を立てていただければと思いますけれども。

次に、こういう公共施設の管理計画の中において、いろんな管理の仕方、委託とか指定管理者制度あると思いますけれども、指定管理者制度について、その指定管理者制度の中身についてと目的についてお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

指定管理者制度の概要でございますけれども、地方自治法の改正によりまして、平成15年9月から指定管理者制度が始まっております。

公の施設の管理権限を指定を受けた法人等、いわゆる指定管理者に委任するものでございまして、公の施設の設置者としての責任は地方公共団体に残したまま、管理、運営を指定管理者に委ねて代行させるといった制度でございます。

メリットといたしましては、民間事業者等が有するノウハウを活用することによって、質の高いサービスの提供が期待できます。デメリットといたしましては、業務の範囲や仕様書等を設定して協定をしなければなりませんので、一般論といたしましては弾力的な運営がしにくくなる可能性があるといったところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

費用については抑えることはできるという考えでよろしいですかね。

○議長（杉原豊喜君）

水町総務部長

○水町総務部長〔登壇〕

指定管理者制度の一つの目的といたしましては経費の削減といったこともあるわけですが、施設によりましては使用料等が徴収できないケースもございますので、これを運営に影響があるような委託料の設定ではまずいということもございますので、そこら辺は一概にすべての施設がこの指定管理者制度を用いれば経費の節減につながるというものではないと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

すべての施設にはなじんだりなじまなかったりということで、また、経費の削減等も含めたところでこの制度を活用する意義があるんじゃないかなと思っておりますけれども、今指定管理者制度の活用について若干お尋ねをいたしましたけれども、次に教育についてお尋ねをしてみたいです。

武雄市図書館・歴史資料館、指定管理期間の総括ということでお尋ねをいたします。

今回5年目終了をいたしますけれども、武雄市図書館・歴史資料館について、どのように総括をされたのかお尋ねをいたします。

総括が必要だと思いますけれども、きのう若干お話が出ておりましたけれども、ちょっと通告で——裁判があっているのかどうかを、まずお尋ねをしたいと思っておりますけれども、まだ裁判が終わっていないと、きのう答弁がありましたけれども、確認ですけれども、まだ継続中ということですね、お尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

武雄市図書館・歴史資料館のリニューアル前の蔵書購入に関連した内容で裁判が行われております。

現在も行われておりましたので係争中ということで回答は控えさせていただきます。（発言する者あり）

〔7番「継続中なのかどうかの確認だけです」〕

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

リニューアル前の蔵書についての裁判ということで、まだ継続中ということですが、指定管理期間はその後です。リニューアル後についても、もし触れる場合があればそこで言

ってください。よろしくお願いいたします。関係ないとは私は言いませんので、よろしくお願いいたします。

今まで各議会、毎回毎回じゃありませんけれども、図書館についていろいろお尋ねをさせていただきましてけれども、選書含めたところで裁判中ということでございますので、この点は余り触れないようにしたいと思います。

今回、指定管理期間中の管理というのを、図書館部門と自主事業の民業の部分、どのような区分けをされているのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

図書館の指定管理の部分と民業の部分ということになるかと思います。

図書館の運営につきましては、貸し館業務ということでその部分が指定管理をお願いしているということになります。

そして、その中において目的外使用ということでCCCに目的外使用を認めまして、図書の販売とかカフェの運営ということでやっていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

指定管理の部分と民業の部分、まさにここの話は指定管理料にもかかわってくる部分でもありますので、ぜひここは委員会のほうで御審査をいただければと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

指定管理料にかかわる部分ということですね。指定管理料については出ているんじゃないですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（池田大生君）（続）

では、総括ということで、25年4月1日から開館してまいりました。

この中で収支報告書等を出されておりますけれども、毎年報告するようになっておりますけれども、この間、一般会計の審査のときに収支報告書をいただきました。この中で人件費、そして水道光熱費、これは分けて出されてあるのか、その人件費については図書館部門と民業部分と。

また、これを確認するために労務管理のチェックも必要だと思いますけれども、その辺で

のようにチェックをされたのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

（「決算委員会にかかわる部分だけやろ」と呼ぶ者あり）まず、電気料、人件費ということで、御質問あっております。

図書館の中に図書館業務、指定管理の部分と、そして目的外使用の部分、民業の部分ということで2つ存在しているわけですが、その面積按分によりまして電気料等は按分しております。

そして人件費につきましては図書館業務、指定管理業務の部分、指定管理料から払っていただいております。

あと民業の部分の人件費等についてはCCCさんが直接払われている形になっております。（「決算ということを前もって言うとかんと、それはおかしくなるやんか」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○末藤こども教育部理事（続）

すみません。指定管理料の収支報告書については毎年出されておまして、収入、支出状況の確認を行っております。

そして毎年ですが、監査委員によりまして人件費等を含めまして、指定管理料全体の監査を行っていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

理事、今のは28年度分を言っているんでしょう。

〔こども教育部理事「はい、そうです」〕（「そがちゃんと先に言わんか」と呼ぶ者あり）

いいです。

7番池田議員

（発言する者あり）静かに、静かに。

○7番（池田大生君）〔登壇〕

すみません、私の質問の仕方が悪くてですね。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。私語を慎んで。

○7番（池田大生君）（続）

そうしたら、この民業の部分とあれとは分けてあるということですよ、人件費のほうも。按分されているということであれば、これは指定管理料の中から払っていただくのか、また、

向こうが一度払ったものに対して市側のほうが入金をするのか、確認をさせてください。

○議長（杉原豊喜君）

わかりますか。

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

指定管理料の、図書館業務の部分、指定管理を行っていただいている部分については指定管理料から払うということになります。

そして、目的外使用分、営業をされている部分についてはCCCが直接払われているということになります。（発言する者あり）

電気料については先ほど申しましたとおり、面積按分して払っているということになります。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○末藤こども教育部理事（続）

電気料だけです。人件費は按分していませんので。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

（発言する者あり）経費削減についてもこの指定管理者制度を活用されているということで先ほど答弁をいただきました。

この人件費について25年度から、開館当初は物すごいお客さんが来られたということですけれども、それに伴って8,235万3,000円ほどの人件費がかかっております。翌年、7,399万9,000円。その次が、7,598万3,000円。昨年度は8,605万1,000円。昨年度については若干増加をしております。

これ、リニューアル時に人件費削減も含めて、自動貸出機の設置などを行ったと思いますが、現在、当時92万人ほど、92万ちょっとですね。今63万人ですかね。来館者のほう落ちておりますけれども、これ人件費削減につながっていないんじゃないかと思うんですけれども、その辺の指摘等はされているんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これにつきましては、当初より議論をされてきたところでございます。

365日9時から9時まで、これを人件費に数えますと到底この金額ではないわけでございます。そういうことを踏まえた議論の上で人件費が出ているというところでございます。

最大の、全国にない、365日というのは、そういう形のサービスをしてもらっているところの人件費でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

貸し出しのほうについては、開館前の比較からすると1.23倍まで落ちております。

その辺、人件費の削減にもつなげていかないと、毎回、毎回、報告書見ると赤字で……（発言する者あり）出ていってもらったら困るですもんね。（笑い声）

そいぎ、赤字削減に向けての指導等も行っていくべきだと思いますけれども——次に、指定管理者のプレスリリースというのが行われましたけれども、今回、議案で出ておりますけれども、プレスリリースのほうがかなり早かったと思うんですけれども、この点についてはどのようなお考えだったのかお尋ねいたします。

○議長（杉原豊喜君）

末藤こども教育部理事

○末藤こども教育部理事〔登壇〕

指定管理者の2期目、来年30年度から5年間の指定管理者の候補者の選定を実施したわけですが、まず武雄市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例に基づきまして、まず武雄市指定管理者選定委員会で協議、そして教育委員会において協議を行っていただきまして選定いただいております。この選定をしたことの記者発表を行っております。

そして選定の後、指定に関しては議会の同意が必要でございますので、今議会に御提案しているところでございます。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

指定管理者制度の活用については、いろんな財政的負担を考えたときに活用していく一つの方法だと思います。また、トップランナー方式による交付税対象の部分もあります。しかし、図書館においては、このトップランナー方式から外されております。

そこで、いろんなことがある中に、図書館の指定管理者は——図書館は指定管理者になじまないといういろんな声も聞くわけですね。

そこで、そういうものを踏まえて、なぜ指定管理者にこだわっておられるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

トップランナー方式の論議の中で、引き続き検討対象事業であることは変わらないわけ  
でございます。

衆議院の総務委員会の中で総務大臣は、各地方団体の指定管理者制度導入などの状況を見  
える化、比較可能な形で公表するということとともに、毎年度ヒアリングなどを行う中で地  
方団体の取り組みの状況をみてまいりたいという発言をされておまして、なじまないとい  
うのは総務省の見解とは異なるようでございます。

御承知のとおり、先ほど言いました 365 日、9時から9時、カフェがあり快適な空間、雑  
誌が自由に読める、新しい講座、イベントの開催、どれを取りましても、先ほど水町部長か  
らありました指定管理による質の高いサービスができていると判断をしているところでござ  
います。

先ほどの総務大臣のその懸念の材料の中にこういうのがありまして、司書などの専門性の  
高い職員を長期的に育成、確保する観点からという懸念の言葉がございました。

これを考えましたときに、一番市民の皆さんにわかりにくいところかと思いますが、武雄  
市図書館の司書さんも年間 123 回ほど研修しておられます。県の公共図書館職員研修会とか、  
あるいは児童サービスの研究会とか、リファレンスの研修会とか、また各学校にも出てもら  
っているというような形の研修もございます。

そういう意味で、指定管理は馴染まないと言われる一番の懸念の司書さんたちが長期的に  
勤務できるかと。

これも御存じの方もあると思いますが、指定管理する前からの司書さんもたくさんいらっ  
しゃいます。ですからもう、以前は3年を5年に伸ばしていただくことがやっとでしたけれ  
ども、5年以上の司書さんが司書をしていただいている、たくさんいらっしゃるわけでござ  
います。

そういう意味で、武雄市のこの図書館の指定管理っていうのは業務改善の成功例ではない  
かというふうに自負しているところでございます。

#### ○議長（杉原豊喜君）

今の答弁の中でもちょっと途中で注意しようかなと思いましたが、指定管理者がなじ  
むかなじまないか、今回上がっている議案に大変関係しております。事前審査に当たります  
ので、そこだけは十分注意していただきたいと思えます。

7 番池田議員

#### ○7 番（池田大生君）〔登壇〕

今、御注意をいただきました。

ちょっとほかにも通告していたんですけれども、その中身からいって議案に差しさわると  
いうことでありますので、この部分については差し控えて、議案審議の折に質問をさせてい  
ただきます。

そして最後に、武雄市、本当に子どもの貧困対策ということで今、市長のほうも国のほうに行かれて要望活動されたりとか、提案書を出したりとかされているようですけれども、非常に自治体の間でも、武雄市の貧困対策について注目を浴びております。

これについて取り組まれる——進めてこられましたけれども、なぜ取り組まれるのか、必要性等、なぜ取り組んでおられるのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

モニターをお願いします。

（モニター使用）それではまず、貧困の連鎖、負の連鎖について御説明をいたします。

貧困状態にある家庭の子どもは、家庭における養育料等の不足から教育の機会が低減し、相対的に学力や自己肯定感が低くなると。あわせて、経済的な理由も含め、進学や就職に不利な状況となり、その結果、大人になっても安定した職につくことができず、再び貧困状態に陥るといふ負の連鎖から抜け出せなくなる状態が多くなります。

この負の連鎖をそのまま放置しますと、その子どもや家庭だけの問題ではなく、生涯所得の低減による経済的な損失、将来的には社会保障費用にかかる財政負担の増大、そして社会が停滞し、大きな問題になることが懸念をされます。

こうした負の連鎖を断ち切り、子どもたちが生まれ育った環境に左右されず夢や希望を持つことができるよう長期的かつ継続的に問題を先送りすることなく、今からの取り組みが必要であるということから、昨年度、子どもの未来応援計画を策定し、この計画に沿った事業を現在進めているものであります。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

本当に、計画策定されて進められてきたところですがけれども、国のほうでは今、生活保護費の1割カットとか検討されているようですけれども、そういったときに、国の施策でまたそういう貧困世帯というか、そういうことにならないように進めていただきたいと思いますけれども、早い段階での支援、伴走型支援、つなぎというぐあいで、言葉を、計画見たときにありますけれども、どのように進められていくのかお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

松尾こども教育部長

○松尾こども教育部長〔登壇〕

今年度から子どもに寄り添う伴走型支援の取り組みを進めております。

こどもの笑顔コーディネーターとして、保健師と教員OBをそれぞれ1名ずつ配置し、相互に連携を図った支援活動を行っております。

具体的な支援として、子どもや家庭が抱える問題が顕在化する前の早い段階からの支援、妊娠期から乳幼児期、小学校、中学校へと子どもの成長にあわせた伴走型支援、そして子どもや家庭が社会から孤立しないよう関係機関や制度と結びつけていくつなぎの支援を中心に行っており、今後も長期的かつ継続的に子どもや家庭に寄り添った支援を実施していきたいと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番池田議員

○7番（池田大生君）〔登壇〕

本当に、寄り添うこと、こういう子どもたちに必要だと思います。

これまで自己決定、自己責任の自治が求められてきたところですが、ともに支え合う共生社会を目指して、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番池田議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、午後1時20分まで休憩いたします。

休	憩	12時00分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ただいまより一般質問を始めたいと思います。

午後の最初ですので、皆さん方、眠たいと思いますので、ゆっくりとお休みいただいて結構でございます。

今回、質問項目の中で皆様方にわかりにくい書き方をしたことについては、おわびをまず最初に申し上げたいと思います。

中身的には全く違いますので、今回、中身で勝負をしていきたいと思います。

これ、事務局の田中君から、こういうふうに書いたらいいんじゃないかということで書いていたら、いかんせん私の失敗のように見えるような格好になりましたけれども、ただいまより質問を始めたいと思います。

まず最初に、財政運営ということで、まず総務企画、こっちのほうにいきたいと思います

けれども、平成 29 年度の予算執行の中で、いろいろと濃淡はあったかと思えます。

しかし、反省すべき点、あるいはこれはよかったなというような点があろうかと思えますけれども、まず、その点についてお聞きをしいですか。(発言する者あり)

29 年度やろもん今。(発言する者あり) いやいや、今年度まず、いいですか。(発言する者あり) 今年度、今、運用してますよね。運用している中でいろいろ、いいところ、悪いところあったかと思うんですよ。

そういう中で、執行部として、いやいやこれはうまいとこいったと思うと、しかし、この点については、ちょっと今後、考える余地があるなというところがもしあればということで、一番初めの質問項目に出してたと思うんですけど、出してなかったですかね。(発言する者あり) よろしくをお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

水町総務部長

**○水町総務部長〔登壇〕**

平成 29 年度の予算編成に当たりましては、当初予算につきましては、随分財源不足が生じたので、基金を取り崩して対応してきたというような実態がございます。

9 月の予算で繰越金等を活用しながら、そこら辺の財源調整等にも対応してきましたけれども、29 年度は新庁舎の建設といった大型の事業等もございましたので、財源調達の面では随分苦心をした現状がございますけれども、今後、先ほど来、課題になっております、地方交付税の支援措置の縮減等も念頭に置きながら、これまで、将来に向けた対策として積み立ててきた基金等を活用して、何とか 29 年度の予算は乗り切れるものかということで認識をしております。

**○議長（杉原豊喜君）**

18 番山口昌宏議員

**○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕**

ということで、今のは 30 年度に向けての反省だったかと思うんですけれども、じゃあ例えばさっき庁舎の話が出たですよね。あの庁舎っていうのは、職員さんと話をちょっとしている中で、何か物すごうまいとこいっとうとですね。変更等々見よったら、こんなもんでうまいとこ入札をしたかなというごた感じで、要するに、入札減で何とか賄えたというような話をちょろっと聞いたような気がするんですね。

そういうふうな反省を踏まえてですよ、30 年度の予算を実際、組んでいくわけですけども、その 30 年度の予算を組むときに、きょうですか、牟田議員から話があった中で、前、前、前、前回の市長さん、4 代前の市長さん。ずっと勘定しよったら、4 代前の市長さんは、牟田市長さんやった。その前が、本山市長さんやった。

その本山市長さんのときにオイルショックがあって、文化会館つくった。文化会館がその

当時8億ぐらいだと思うんですよ。8億の予算の中で入札があったんですけども、実際にきたときには16億ぐらいかかっとつとですね。そのくらいにオイルショックで上がったわけ。

そして、その次のその4代前の市長さんが出られたときに、がん銭の武雄はなかとかいということで、それこそ血のにじむような努力をされて、積み立て基金を積み立てられたわけですね。

そして、その後の2代の市長さんが、ありがとうございましたということで、それを使っている事業をされました。そして、今の市長の前の市長、前市長が100億、借金を減らしましたよと。基金を36億ぐらい上げましたよということに今なっているわけですね。

じゃあ今回は、30年度、今までの流れからいけば、上がったりがったり、上がったりがったりしていくわけですから、小松市長は予算を組み立てる上では、厳しいところは確かに予算的には厳しいでしょうけれども、濃淡をつけて、使わんばいかんところには金を使いましょうと。手厚くしなければいけないところは手厚くしましょうという、そういうふうな気持ちがあってしかるべきと私は思うわけですよ。

その点について市長、いかがですか。

**○議長（杉原豊喜君）**

小松市長

**○小松市長〔登壇〕**

健康、福祉、教育、子育て、建設関係、すべて必要といえば必要なのかもしれませんが。ただ、それを全部やると、とても財政がもたなくなる、これまた事実であります。

したがって、その中では、やはりあれもこれもよりは、あれかこれかで、そのとき、そのときで、重点事業を決めてやっていく。そこにはしっかりと投資をするという考え方が私は大事だというふうに思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

18番山口昌宏議員

**○18番（山口昌宏君）〔登壇〕**

ということで、やっぱりこれにはどうしても必要だという部分については、やっぱり思いきってやるべきと。

いろんな議員が質問をされましたけれども、その中でもいろんな問題点、あるいはその要望の点があったかと思うんですけども、それをうまいとこ、限りある予算の中でうまいとこやってほしいなと思っております。

それで、もう一つ、きょう昼飯を食べて、昼飯というか昼御飯ですね。昼御飯を食べよったときに、実はあるところに行ったんですけども、そこで言われたことが、私はふるさと納税の品物を出したいと。品物を出したいからということで連絡をしたと、去年も。全くのナシのつぶてやったと。ことしも連絡をしたと。ことしも全くナシのつぶてやったと。やる

気があるのかないのか、さっぱりわかりませんって言われた。

片方はですよ、片方は 20 億、町で、片方は武雄市で幾らですか。これ、まさにやる気の問題もあるかと思うんですね。

飯食いよって言われて、俺は次は一般質問やっとなて、飯もなかなか喉に通らんような状態の中で、2 発目のパンチを食らったような気がしたんです。

そういうことで、ふるさと納税についてちょっと、現況といいますか、今現在、ふるさと納税の金が入ったときに全額を基金に積み立てて、翌年度に充当していると思われるんですよ。それでは、現年、今のことしの予算においては、予算繰りが厳しくなると思うんですよ。次に回しますよって言うたときには、今、ことしは厳しくなって、じゃあ返礼品の必要経費を差し引いた金額を基金に積み立てるとというのが常套手段だと思うんです。

いずれにしてもですね、寄附からの流れがわかりにくくなる。寄附者の中から、ふるさと納税をしましたよ、じゃあ次の年にその金を使いますよって言うたらですよ、じゃあおいは、例えば私、山口ですけども、私が仮にふるさと納税をしたと。私のふるさと納税の分がどこで使われて、どがんないよとやろかと、1 年ずれていきますので。そういうふうなことを今後、検討していくべきではないかと思うんですけども。

これは、質問していいですか。よろしくお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀企画部長

基金の、議案に出ております基金の中身について、いろいろ触れておられますので、ふるさと納税の分に関しては答弁、結構です。

**○古賀企画部長〔登壇〕**

議員御指摘の部分でございますが、おっしゃられるとおり、現在、寄附額につきましては、そのままそっくり基金のほうへ積み立てておりまして、返礼品等については、別で支出をしているという状況でございます。

まさに御指摘のとおり、このようにすると予算繰りが厳しくなるということもありますので、来年度より寄附額から経費等を差し引いた分を基金のほうに積み上げるようにしていきたいと考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

18 番山口昌宏議員

**○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕**

実はですね、私も昼飯食うときに喉に詰まらんやったら、恐らく質問しとらんかもわからんとですよ、これは。

ただ、努力をしよう、お手伝いをしようという人たちがいらっしゃるのに、それをあえて受けんで、あんたたち何しようとかという気持ちの中で、こういうふうな質問の形となした

んですけども、今後、やっぱりそういうふうな人たちのためにも、やっぱり受けて、聞いて、本当にそれがいいのであれば出すべきだと思うんですね。

その辺について、今後、努力をしていただきたいと思っております。

次に商工のほうにちょっと入りたいと思うんですけども、委員会であつたり、決算委員会でも、28年度の決算委員会、今29年だから28年度の決算委員会ですね。結構、問題になっていると思うんですけども、シンガポールの事務所が今ありますよね。

そのシンガポールの事務所の現状というよりも、シンガポールでの今のインバウンドに対する事業の行い方、そして、今後の見通し等々、もし説明がつけばしていただきたいと思うんですけど、よろしいですか。

○議長（杉原豊喜君）

千賀営業部長

○千賀営業部長〔登壇〕

シンガポール事業につきましては、平成25年10月から現地に事務所を設け、地の利を生かしたフェイストゥフェイスでの営業活動を粘り強く続けることによって、旅行会社やバイヤー初め、ジェトロなどの、国、政府の関係者とのネットワーク構築に努めております。

最近では、事務所があるシンガポールから、タイ、インドネシア、マレーシア、ベトナムなど、ASEAN諸国へのセールス活動も盛んに行っているという報告を受けているところでございます。

その結果、笠原所長の熱心な営業活動により、現地の旅行事業者等のネットワーク構築は年を重ねるごとに強化されたものと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

笠原所長の努力によって、いろんな国の方の武雄への訪れがあっているということですけども、しかし、シンガポール事務所といえども、いつかはやっぱり事務所は武雄に持ってくるべきだと思うんですね。というのはなぜかというと、武雄が、とにかく、武雄市の拠点は武雄ですから、タケオじゃないですから、カンボジアの。佐賀県の武雄なんですから。

じゃあ、佐賀県の武雄を拠点にアジアを、ASEAN諸国を営業するという手も恐らくあるかと思うんです。きょう、あしたにそれをせろとは言いませんけれども、今後の見通しとして、その辺どのようにお考えなのか答弁できますか。

大丈夫ですか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

シンガポールの事務所の活動については、先ほど部長が答弁したとおり、笠原所長が頑張ってくれていまして、そしてシンガポールの中のネットワーク、そこからのインバウンド、さらにはシンガポール以外の各国とのつながり、こういったところが生まれたところであります。事務所ができて4年がたっております。来年で5年というところであります。

ひとつですね、これを期に、まさにシンガポール事業そのものについては、私は重要だと思っておりますけれども、活動の拠点をどこにするか、まさにシンガポール以外の国にも広がっているというところもありますので、ここについては当然、今、協議会の加盟自治体の意見を聞く必要はありますけれども、ここについては、いずれ現地からこちら、日本の、こちらを拠点にするというところについても、加盟団体の意見を聞きながら、ぜひ判断していきたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

18番山口昌宏議員

**○18番（山口昌宏君）〔登壇〕**

いずれにしても、笠原さんっていう所長さんは、中途半端はまずできない人なんですね。とにかく一生懸命さは目立ちます。私が行ったときに、ほかの市の職員さんもおられたんですけども、彼の営業ぶりっていうたら、それはやっぱりここにおられる皆さん方も見習うべきっていうくらいに、営業マンとしては物すごくすぐれた方だなと思っているんです。

例えば何かのちょっとしたパーティーやったときにでも、必ず隅から隅までずっと見ている。そして、今の状況がどうなっているのか、今の進行具合がどうなっているのかっていうのは常に考えている。そういうふうな立派な方ですので、使えば使うほど、私は武雄にとってはメリットがあると思うんですね。

ただ、いかんせんシンガポールっていうのは、今、世界でも一番高い国だと思うんです。じゃあその方を、例えば武雄に居住を構えてもらって、頑張ってもらいたくのも一つの手かなと思ったものですから、この質問をさせていただきました。

それでは次に、教育総務のほうに入りたいと思いますけれども、小松市長が就任以来、子ども教育に力を入れると言って、強い思いの中で、今まで3年間、来られたと思うんですね。

その成果であったり、結果であったりが、どのような今の状況なのか、御答弁をお願いします。

**○議長（杉原豊喜君）**

松尾こども教育部長

**○松尾こども教育部長〔登壇〕**

モニターをお願いします。

（モニター使用）教育、子育てに係る、これまでの重点事業の取り組みとその成果について。

まず、教育環境の充実を図る整備では、小中学校の施設について合併特例債を活用し、計画的に耐震化等の整備を推進してきました。

現在、実施しております、北方小学校と武雄北中学校の大規模改修工事は、両校とも 31 年度をもって工事終了予定で、これをもって大規模改修工事は終了をいたします。

また、今議会をお願いをいたしております小学校の普通教室への空調設備の設置についても、来年度と 31 年度の設置を予定いたしております。

I C T 教育では、小中学校のタブレット端末更新について、本年度をもって一定の更新が終了いたしました。今後もタブレットを活用した I C T 教育のさらなる推進に取り組んでまいります。

地域の方々と一体となって取り組んでおります官民一体型武雄花まる学園についても、32 年度にすべての小学校で開校ということになります。

次に、子どもの貧困対策、昨年度策定いたしました子どもの未来応援計画に沿った事業を現在、実施をしております。

今後、定期的な事業の検証、見直しを図りながら、長期的に持続可能な施策を実施していきたいと考えております。

病児・病後児保育事業につきましても、今年度、事業運営委託事業者との合意を経て、現在、施設の整備を行っております。来年 4 月の事業開始に向け、準備を進めている状況であります。

最後に、こども図書館についても、ことし 10 月にオープンし、今後、子どもの育ちを応援する場として、講座やワークショップなど、サービスの充実を図っていきたいというふうに考えております。

以上、教育、子育てに関する重点事業の取り組みとその成果であります。

○議長（杉原豊喜君）

18 番山口昌宏議員

○18 番（山口昌宏君）〔登壇〕

まさに本に書いた文言のように、立派に仕事がなされているように思いますがけれども、今答弁者が申されましたけれども、では、今言われた結果をちょっと見たら、教育部門としてはある程度の成果が出て、来年度は通常、——通常といったらおかしいですけれども、大体、教育予算として 27、28 億ぐらいはこういうふうな事業をしなくても、恐らく教育予算としては要るはずなんですけれども、そういう中で、大体のめどが立ったということで理解しているのかどうか、その辺のところを御答弁願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

先ほどモニターで出されましたとおり、教育に関しての重点事業、教育の環境整備から、ソフト事業、こども図書館に至るまで、まさに議会の皆様の御理解、御協力も得まして、既に完成、もしくは近々、一定のめどが立つところまで持っていったということについて、まずもって感謝を申し上げます。

子育て支援、教育と言いますと、どの自治体も力を、今、入れているところですが、ありがたいことにこの武雄市では、ほかの自治体よりも前倒しで、先んじてさまざまな施策をここまですることができました。

私といたしましては、先ほどごらんいただいたように、教育のさまざまな課題というのはありますけれども、いわゆる教育を重点的に進めるところについては一定のめどがついたのではないかと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

18番山口昌宏議員

**○18番（山口昌宏君）〔登壇〕**

一定のめどはついたとはいえ、まだまだ問題、課題はたくさんあると思うんですね。

例えば、ちょっと聞いた話によれば、いろんな越境の小学校に行くとか何とかいう話もちょろっと聞いたんですけど、そういうふうな課題も含めていろいろ、今後いろんな問題が出てくるんだろうとは思っています。思うんですけども、一定のめどがついたということは本当に、これはやっぱり小松市長の教育に対する思いの結果じゃないかと思っております。

そういう中で、今度は教育が済みました、次は何か。

去年やったですか、ちまたでは高齢者福祉事業に対して、あなたたちは減額ばしたとやなかや。それは何やったかと言うぎ、何と言うんですか、敬老祝い金の減額をしたときに、減額の幅が物すごいような感じで思われているんですけども、そこまでは私——私もさっき言われて登壇しましたけれども、あんたは前期高齢者やもんのと。自分ではまだ若いつもりやったんですけど、前期高齢者と言われて、力入れてと言われてですね、しゅんとしながら上がってきたんですけども。

ただ、幅が5年に一遍で祝い金になされてたんですね。じゃあ、あいなかの4年間ちゅうのはもらえん。次のとばもえらえんけんがて言うて、力入れて、元気に頑張って、私はきょうとばんたという意味での、恐らく批判だったと思うんです。

じゃあ、教育は済んだ。済んだじゃない、教育がある程度の一定のめどが立った。じゃあ次は、地域包括ケアをいきましょうかねという話だと思うんですね。

その地域包括ケアを含めた、これ予算入っとらんでしょ。地域包括ケアで、ことし600万ぐらい予算ついて、予算執行が恐らくなされていると思うんですけども、その中で、間違いなくついとっけん世話やかんでよかって。質問するっていいよらんとやけん。地域包括ケアで、金ばそがんしこ使うとる。使うとらばってんが、福祉さんは中身的に全く見えてこな

いんです。どっけどがん使うたかんたって言うたって、ほんなこて見えてこん。

やっぱり、見えるような予算の使い方をしてもらいたいと思うんですね。

だからこそ今年度、福祉部として、どのような予算をもらった中での福祉に対する、——福祉もいろいろありますので、高齢者福祉に対する予算執行の仕方をされたのか、ちょっとお尋ねしていいですか。

○議長（杉原豊喜君）

岩瀬福祉部長

○岩瀬福祉部長〔登壇〕

議員が御質問の高齢者に対する施策等については、福祉部のPR不足の分も多々あったかと思えますけど、主なものとしては、老人クラブへの補助金、71団体ございます。あるいはシルバー人材センターの運営の補助。

先ほども質問されておりましたが、敬老祝金、また、敬老会を実施するに当たりまして各地区にお願いしている委託金。約8,000名程度いらっしゃいますので、その分の負担もしております。

それと、直接ではございませんけど、社会福祉協議会への委託をして、生きがいデイサービス、あるいは日輪荘、もしくは長寿園等々の運営を委託しておりますので、老人福祉センターの運営費補助などを行っております。

また、その他の取り組みとしては、今年度は認知症をテーマとした舞台公演を実施し、たくさんの方においでいただきました。

先ほど、互助の地域づくりということで、地域包括ケアシステムを進めておりますが、今年度は、たんぽぽさんのほうに生活支援コーディネーターを委託して、来年度、各町単位でできる、第2層の協議体の運営の準備をしていただいているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

18番山口昌宏議員

○18番（山口昌宏君）〔登壇〕

ということは、今年度はそういうふうにして地域包括ケアを含めた取り組みをしておりますけどというんですけども、じゃあ、来年度どうするかという課題が恐らく出てくるかと思うんですね。

じゃあ、市長として来年度のこの福祉、特に高齢者福祉に関して、市長としてどのように思われているのか、その辺のところをお尋ねしてよろしいでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

小松市長

○小松市長〔登壇〕

まさに福祉というのは、ことしも私は3つの重要項目の1つとして福祉というのは上げて

おります。

そして、本日の山口議員からの質問の冒頭で申し上げましたとおり、政策というのはやはり、あれもこれもは理想だけれどもなかなかそうはいかない。それぞれにおいて、その時期、時期に応じて、重点的なものを定めてやるというのが継続的な財政運営につながるというところはあります。

そして、先ほどありました教育、これについても一定のめどが立ったというふうに答弁しております。

まさに私もいろいろまちを歩いていて強く思うのは、やっぱり高齢者の皆さんの元気がまちの元気だというふうに物すごく感じます。私の子どもも、近所のおじいちゃん、おばあちゃんから声をかけてもらって、そして元気に学校に行ったりと。

そういったことから言えるように、とにかく高齢者の皆さんの元気がこのまちの元気だと。高齢者の方って、今までこのまちをつくってきていただいたと、その皆さん方だと思っております。

ぜひそういった高齢者の皆さんが、とにかくこれからも地域で元気になると、元気であるというような高齢者福祉。ここに見える形で、わかりやすい形で、来年度はとにかく高齢者福祉を最重要として私は取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

18番山口昌宏議員

**○18番（山口昌宏君）〔登壇〕**

ということはですよ、今の市長の答弁を聞いたら、特に高齢者福祉に力を入れますよということは、力ばかり入れてもどうにもならんですね、金使わんぎ。要するに、見えるような努力をしていただきたいなということをお願いしたいと思います。予算立てとしても、そういうふうなその考えをもって頑張っていたきたいと。ない袖は振れないとはいえ、基金もたくさんありますので、今度は使う番ですから、市長は。

それと、最後にまちづくり部の、——建設課はまちづくり部に入っとうですかね、——に質問をするようにしておりましたけれども、言いつ放しでいきます。

というのはですね、これ何やったかと言うぎ、私の質問の趣旨としては、市道、里道、それから、公有水面とあるですね。昔は、——昔と言ったらおかしいですね。圃場整備をする前までは、市河川、市の川、市の川って書いて、市河川ってやったですね。そして、恐らく町の河川もあったと思うんですよ。圃場整備したら何になったかちゅうぎ、公有水面になったんですね。

公有水面というのは、例えば市に補修をしてください、これ補修せんとですね。なぜかといえは川やなかけん。災害でないと補修はしてもらえません。

公有水面なんて、どこにどがしこあるか、全く理解しきれんくらいに多かです。市道に至

っては、それこそ約 600 キロぐらいあるわけですよ。公有水面も幾らあるかわからん。里道もどいだけあるか全く検討つかんとですよ。恐らく今の武雄市の中でも里道の上に家の建つとうと、どいだけでもある。そいぎ、そいぼどがんじゃないせろって言ってもどうもできんと。じゃあどうすつかと。

今から先、例えばきょうの質問の中にもありよったです。今から先の高齢者はずっとふえていきますよと。高齢者はふえていく、人口は減っていく。じゃあ里道であり、農道であり、公有水面であり、市道でありで、この辺の維持管理はだれがすつとかいって。それは武雄のまちなかはされるかもわかりません。しかし、周辺部に至っては維持管理をする人がいないんです。

本当に、きょうはえらい若かもんの公役に出とうなって思うてこうして見いぎですね、どがん若かっても 50 過ぎとうですよ。もうほんなこて、ひどかときになあぎ、うちの場合は 80 歳以上は免除にしとうけんがよかばってんが、それ以下の人たちですよ、ほとんどが。もう本当に高齢者なんです。だからこそこれどがんかせんばいかんと思つて一般質問しますよと言つたばってんですね。

ところがよくよく考えれば、こいは各町の区長会で話をして、そして、それを今度は各区に持って帰つてどうするべきか。そして、その区の役員さんたちが、また自分の足元に持って帰つて、どうするかと。それを行政のほうで指導をせんと。

今から先、本当に里道とか、本当に市道もそうなんです。温泉のあの駅からのあの通りの市道の車幅を含めた、歩道の幅を含めたら、何メートルあるかは私も知りません。しかし、いかにしてもあれは広いですよ。ところが、周辺部に行けば、2メートル以下の市道がどれだけありますか。だれがそれを管理ばすつとですか。ほとんどが公役ですよ。

これを一遍見直しをしてください。だからこそ、これは各区で話をしながら見直しをしてくださいということで、私は取り下げたつもりですので、その辺を重々考えながら、やっぱりもう一度精査をして、そして武雄市が、周辺部がよくなるような行政のあり方として、今後、考えていただきたいと思つます。

終わります。

#### ○議長（杉原豊喜君）

以上で 18 番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

散 会 14時00分

